

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

2019年度

(第96期)

自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日

**四国電力株式会社**

香川県高松市丸の内2番5号

第96期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

---

# 有 価 証 券 報 告 書

---

本書は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を利用して2020年6月26日に提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

四国電力株式会社

# 目 次

頁

## 第96期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	118
第7 【提出会社の参考情報】	119
1 【提出会社の親会社等の情報】	119
2 【その他の参考情報】	119
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	120

監査報告書

確認書

内部統制報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第96期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	四国電力株式会社
【英訳名】	Shikoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 社長執行役員 長 井 啓 介
【本店の所在の場所】	香川県高松市丸の内2番5号
【電話番号】	(087)821-5061
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算チームリーダー 細 井 孝 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町1丁目9番2号 (大手町フィナンシャルシティ グランキューブ19階)
【電話番号】	(03)3517-4591
【事務連絡者氏名】	東京支社業務課長 小 島 章 余
【縦覧に供する場所】	四国電力株式会社 徳島支店 (徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地) 四国電力株式会社 高知支店 (高知県高知市本町4丁目1番11号) 四国電力株式会社 愛媛支店 (愛媛県松山市湊町6丁目6番地2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高(営業収益)	(百万円)	654,013	684,537	731,775	737,274	733,187
経常利益	(百万円)	21,971	15,924	28,000	25,128	27,952
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	11,147	11,349	19,675	16,995	18,092
包括利益	(百万円)	△10,568	21,839	15,926	13,649	11,868
純資産	(百万円)	286,177	303,879	312,564	321,189	326,648
総資産	(百万円)	1,401,750	1,301,267	1,330,226	1,353,941	1,373,640
1株当たり純資産額	(円)	1,388.35	1,474.31	1,516.51	1,550.27	1,577.57
1株当たり当期純利益	(円)	54.13	55.11	95.55	82.53	87.92
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	20.4	23.3	23.5	23.6	23.6
自己資本利益率	(%)	3.8	3.9	6.4	5.4	5.6
株価収益率	(倍)	27.88	22.19	13.21	16.33	9.71
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	91,739	81,739	123,512	54,507	107,313
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△88,542	△60,379	△81,955	△82,400	△99,946
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,699	△16,186	△31,757	14,541	6,318
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	37,441	42,518	52,218	40,681	54,289
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	8,253 [579]	8,169 [560]	8,156 [574]	8,207 [532]	8,143 [538]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めている。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高(営業収益)	(百万円)	588,020	613,198	654,368	654,076	646,373
経常利益	(百万円)	13,342	10,432	19,602	15,708	19,468
当期純利益	(百万円)	6,139	8,227	14,395	11,402	14,520
資本金	(百万円)	145,551	145,551	145,551	145,551	145,551
発行済株式総数	(千株)	223,086	223,086	223,086	223,086	223,086
純資産	(百万円)	272,352	275,942	279,922	283,661	290,233
総資産	(百万円)	1,348,660	1,239,942	1,259,971	1,272,903	1,289,807
1株当たり純資産額	(円)	1,312.08	1,329.41	1,348.65	1,366.73	1,399.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	20.00 (—)	20.00 (—)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益	(円)	29.58	39.64	69.35	54.94	70.00
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	20.2	22.3	22.2	22.3	22.5
自己資本利益率	(%)	2.2	3.0	5.2	4.0	5.1
株価収益率	(倍)	51.01	30.85	18.20	24.54	12.20
配当性向	(%)	67.6	50.5	43.3	54.6	42.9
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	4,705 [65]	4,644 [49]	4,594 [51]	4,489 [60]	4,409 [72]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	103.3 (89.2)	85.3 (102.3)	90.0 (118.5)	97.8 (112.5)	66.5 (101.8)
最高株価	(円)	2,144	1,509	1,553	1,596	1,395
最低株価	(円)	1,429	914	1,132	1,266	691

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めている。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していない。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 2 【沿革】

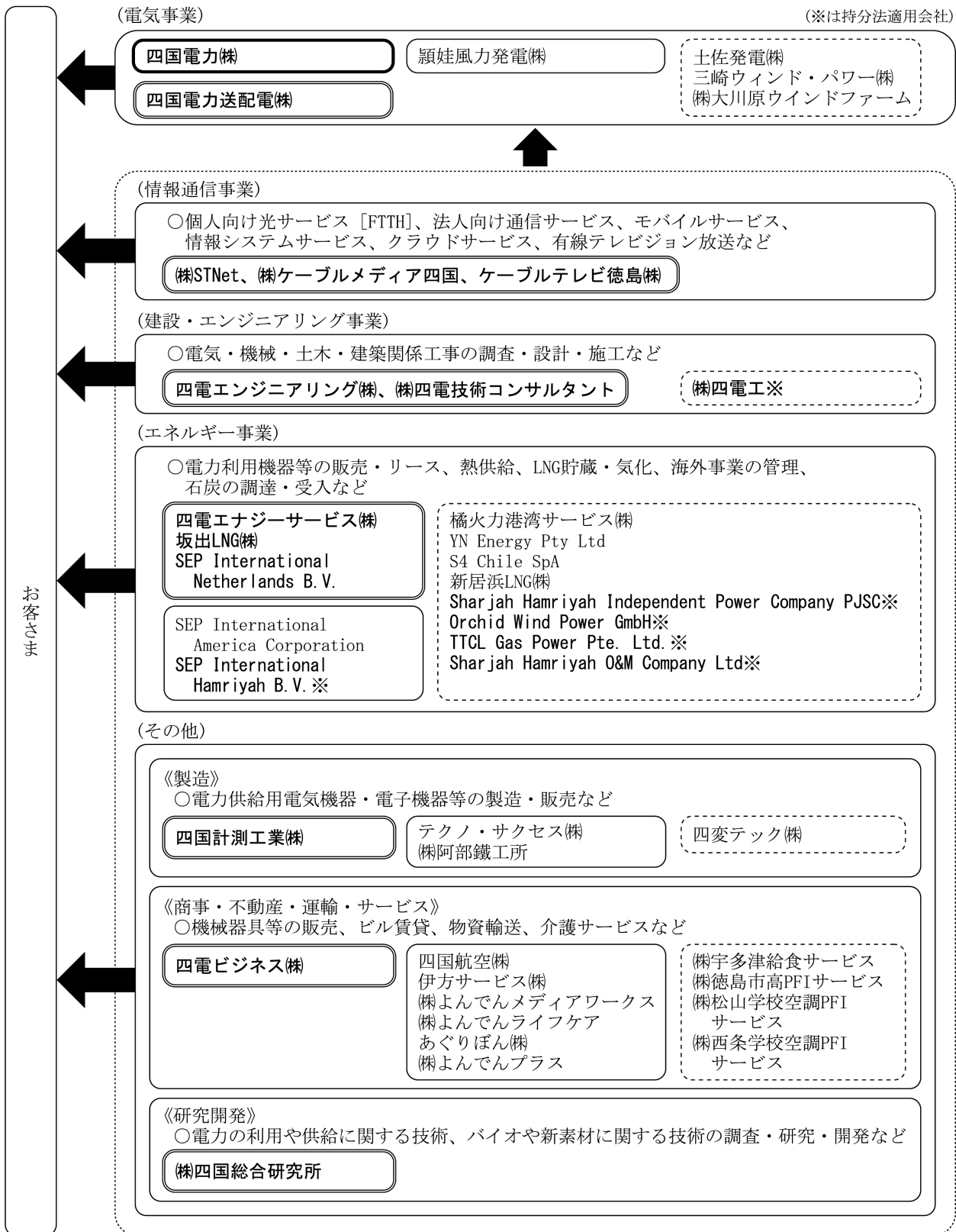
1951年5月	電気事業再編成令により、四国配電(株)及び日本発送電(株)から設備の出資及び譲渡を受け、四国電力(株)を設立
1951年12月	四国計器工業(株)(現・四国計測工業(株))を設立(現・連結子会社)
1954年5月	東京証券取引所に株式を上場
1961年12月	四国企業(株)(旧・四電産業(株))を設立
1963年7月	阿南発電所(火力)を新設、営業運転開始
1965年11月	西条発電所(火力)を新設、営業運転開始
1970年6月	四国企業(株)から工務部の営業譲渡を受けて、四電エンジニアリング(株)を設立(現・連結子会社)
1971年7月	坂出發電所(火力)を新設、営業運転開始
1977年9月	伊方発電所(原子力)を新設、営業運転開始
1984年7月	四国電力(株)の情報システム部門を分離独立させ、(株)四電情報ネットワークサービス(現・(株)S T N e t)を設立(現・連結子会社)
2000年6月	橘湾発電所(火力)を新設、営業運転開始
2003年4月	四電産業(株)と愛媛総合ビジネス(株)、徳島総合ビジネス(株)、高知総合ビジネス(株)が四電産業(株)を存続会社として合併し、四電ビジネス(株)に商号変更(現・連結子会社)
2004年6月	坂出L N G(株)を設立(現・連結子会社)
2004年10月	(株)S T N e tと(株)ネットワーク四国が、(株)S T N e tを存続会社として合併
2006年9月	株式取得により、ケーブルテレビ徳島(株)を子会社化(現・連結子会社)
2007年12月	株式取得により、(株)ケーブルメディア四国を子会社化(現・連結子会社)
2019年4月	四国電力送配電(株)を設立(連結子会社)

(注) 2020年4月1日に、当社が営む一般送配電事業等を吸収分割により四国電力送配電(株)(本社：香川県高松市)に承継

### 3 【事業の内容】

当社グループは、電気事業のほか、情報通信事業、建設・エンジニアリング事業、エネルギー事業をはじめ、電気機器等の製造、商事・不動産・運輸・サービス及び電気事業に関連する研究開発などの事業を行っており、その概要は次のとおりである。(2020年3月31日現在)

[凡例]  連結子会社  非連結子会社  関連会社





#### 4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項なし。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主 要 な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼 任 (人)	関係内容
㈱STNet	香川県 高松市	3,000	電気通信・ 情報処理	100.0	兼任 2	電気通信回線の利用、コンピューター処理業務の委託及びソフトウェア開発の委託
㈱ケーブルメディア 四国	香川県 高松市	2,000	有線テレビジ ョン放送・ 電気通信	70.0 (19.5)	兼任 4	テレビCMの配信委託
ケーブルテレビ徳島 ㈱	徳島県 徳島市	499	有線テレビジ ョン放送・ 電気通信	75.6 (0.02)	兼任 3	テレビCMの配信委託
四国計測工業㈱	香川県 仲多度郡 多度津町	480	製造	100.0	兼任 2	電気計器等の購入、修理・調整の委託及び計装工事の委託
坂出LNG㈱	香川県 坂出市	450	エネルギー	70.0	兼任 2	LNGの受入、貯蔵、気化、払出の委託
四電エンジニアリン グ㈱	香川県 高松市	360	建設	100.0	兼任 2	電気、機械、土木及び建築関係工事の委託
四電ビジネス㈱	香川県 高松市	300	商事・ 不動産・ サービス	100.0	兼任 3	ビルの賃借、資材の購入及び産業廃棄物処理の委託
その他5社						

(注) 1 連結子会社はいずれも特定子会社に該当せず、有価証券報告書も提出していない。

2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数である。

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主 要 な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼 任 (人)	関係内容
㈱四電工	香川県 高松市	3,451	建設	32.2	兼任 2	送配電工事及び電気設備工事の委託
Sharjah Hamriyah Independent Power Company PJSC	UAE シャールジャ 首長国	80,714 (千米ドル)	火力発電事業	15.0 (15.0)	兼任 1	—
TTCL Gas Power Pte. Ltd.	シンガポール	49,500 (千米ドル)	海外事業への 投資及び融資	30.0 (30.0)	兼任 2	—
その他2社						

(注) 1 ㈱四電工は、有価証券報告書提出会社である。

2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数である。

(4) その他の関係会社

該当事項なし。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	4,361[57]
情報通信事業	764[63]
建設・エンジニアリング事業	1,339[245]
エネルギー事業	271[15]
その他	1,408[158]
合計	8,143[538]

(注) 従業員数は、出向者及び休職者等を除いた就業人員数であり、臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,409[72]	44.1	22.3	7,745,383

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	4,361[57]
情報通信事業	5[0]
エネルギー事業	41[2]
その他	2[13]
合計	4,409[72]

(注) 1 従業員数は、出向者及び休職者等を除いた就業人員数であり、臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

#### (1) 基本方針

当社グループは、「エネルギーを中心として、人々の生活に関わる様々なサービスを高い品質で提供し続けることにより、快適・安全・安心な暮らしと地域の発展に貢献する」というグループミッションを掲げており、お客さまから最も信頼されるパートナーとして、エネルギーから情報通信、ビジネス・生活サポートまで、多様なサービスをワンストップで提供できる「マルチユーティリティー企業グループ」への変革・成長をはかっていく。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループのコア事業である電気事業においては、電力小売全面自由化の進展に伴い、新規参入事業者に加え、旧一般電気事業者との間においても、お客さま獲得競争が激しさを増している。

また、電力取引における新たな市場メカニズムの整備や温室効果ガスの排出削減に向けた環境規制の強化、自然災害に備えた電力供給におけるレジリエンス強化への諸施策など、今後の当社グループの事業経営に大きな影響を及ぼす様々な政策・規制面の見直しが進められている。

さらに、新型コロナウイルス感染症に適切に対応していくことが、当社グループにおいても喫緊の課題となっている。

こうしたなか、当社は、電気事業法が定める送配電事業の法的分離に対応するため、本年4月1日に、一般送配電事業を完全子会社である四国電力送配電株式会社に承継させたが、当社及び四国電力送配電株式会社は、大規模災害や感染症の長期化などの事態が生じた場合においても、引き続き、社会的責任を果たすべく、電力の安定供給に万全を期していく。

また、重要な基幹電源である伊方発電所3号機については、運転差し止めを命じる仮処分決定の早期の取り消しに向けて全力を尽くすとともに、特定重大事故等対処施設設置工事の早期完了に向けて、安全を大前提に、懸命に取り組んでいく。

当社グループが、責任あるエネルギー事業者として、中長期にわたって持続的な成長を達成していくためには、安全性を最優先に、供給安定性・経済効率性・環境適合性をバランスよく維持することを基本に、短期的な課題の解決はもとより、将来を見据えた先行的な取り組みを着実に実施していく必要がある。

このような認識のもと、当社グループは、「電気事業における今後の収益性向上に向けた足固め」と「将来の収益源となる事業の開発・実施に向けた検討の加速」を最重要課題と位置づけ、グループ一丸となってこれらの課題に取り組んでいく。

#### ① 電気事業における今後の収益性向上に向けた足固め

電力販売においては、既存のお客さまの繋ぎ止めや四国域外を含めた新たなお客さまの獲得を目指すとともに、電力取引市場等も有効に活用し、電気事業における収益力の維持・拡大に努めていく。

加えて、ベースロード電源の稼働率の最大化をはかる一方、低・不稼働設備の休廃止や集約化、資機材等の調達コストを低減することなどにより、最適な設備形成と関連費用の削減を徹底して進めていく。

#### ② 将来の収益源となる事業の開発・実施に向けた検討の加速

電気事業以外の分野においては、情報通信事業や海外でのエネルギー事業をはじめ、さらなる拡大に向けた積極的な展開をはかっていく。また、当社グループが保有する設備、知的財産、人材、情報などの経営資源はもとより、IoTやAIなどの新技術やスタートアップ企業を含む幅広い事業者の知見も活用した新たな事業の創出についても、検討を加速させていく。

当社グループは、今後とも円滑な事業運営を進めていくために、株主・投資家の皆さまをはじめとするステークホルダーの方々に当社グループの事業活動へのご理解を一層深めていただけるよう努めていく。

また、当社グループは、コンプライアンスの徹底、透明・公正な情報開示、環境保全、地域共生活動の推進、コーポレートガバナンスの充実、従業員活力の維持・向上など、持続的価値創造の基盤となる社会的責務の遂行に真摯に取り組んでいくことにより、信頼され、評価・選択される企業グループを目指していく。

(3) 経営目標

広島高等裁判所において、伊方発電所3号機の運転差し止めを命じる仮処分決定が出された影響により、2016年9月に策定した「中期経営計画2020」で掲げた、以下の経営目標の達成が困難な状況となっているが、前述のとおり、本仮処分決定の早期の取り消しと、特定重大事故等対処施設設置工事の早期完了に向けて全力を尽くすとともに、「電気事業における今後の収益性向上に向けた足固め」と「将来の収益源となる事業の開発・実施に向けた検討の加速」に重点的に取り組んでいく。

	2020年度経営目標(連結)
ROA	2020年度 3%程度(ROE:7%程度)
自己資本比率	2020年度末 25%以上(有利子負債倍率:2.0倍以下)
営業キャッシュ・フロー	2016~2020年度 5ヵ年累計 5,200億円以上

※ ROAは「事業利益(経常利益+支払利息)÷総資産(期首・期末平均)」にて算定。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループでは、リスク管理の重要性を強く認識して事業運営を進めており、リスク管理の基本的事項や行動原則などを定めた「リスク管理規程」を制定している。この規程に基づき、経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、毎年、経営陣がチェック・アンド・レビューを実施し、次年度の経営計画に反映することで、リスクの発生防止と低減に努めている。また、全社横断的なリスクについては、必要に応じて専門委員会を設置し、総合的な判断のもとで適切に対処するとともに、自然災害などの非常事態においても、被害の最小化と早期復旧が図れるよう、個別の規程を整備し、管理体制を明確化している。さらに、危機情報が速やかに集まる窓口として「危機ホットライン」を設置することにより、適切な情報共有や被害の最小化・早期復旧をはかるとともに、全従業員対象のeラーニング研修などを活用することにより、危機管理意識の徹底に努めている。

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性があるとして経営者が認識している主なリスクには、次のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

### 電気事業に係るリスク

#### (1) エネルギー政策や電気事業制度

##### ① エネルギー政策や電気事業制度の変更

当社グループでは、我が国のエネルギー需給に関する基本方針等を定めた「エネルギー基本計画」を踏まえ、特定の電源・燃料に過度に依存しないバランスの良いエネルギー供給体制を構築している。また、一連の電力システム改革や新たな電力市場の整備等に適切に対応しつつ、安定的な電力供給の維持や収益機会の拡大に取り組んでいる。

今後、エネルギー政策や電気事業制度が大幅に見直された場合、その内容次第では、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

##### ② 環境規制の強化

当社グループでは、原子力や再生可能エネルギーなどのゼロエミッション電源の最大活用に加え、LNGコンバインドサイクルの導入・石炭火力のUSC（超々臨界圧機）化による火力発電設備の高効率化などを通じて温室効果ガスの削減をはかっている。

今後、低炭素社会の実現に向けて環境規制が強化された場合、火力発電所の運転が制約され、供給コストが増大するなど、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

#### (2) 原子力事業を取り巻く環境

##### ① 原子力発電所に係る訴訟への対応

現在、当社は、広島高裁による伊方発電所3号機の運転差し止め処分決定の早期取り消しを目指し、異議審での主張・立証に全力を尽くしている。また、その他の仮処分及び本案訴訟についても、勝訴を目指し、同発電所の安全性を丁寧に主張している。

今後、広島高裁での異議審やその他の仮処分及び本案訴訟の結果により、長期に亘り発電所の運転停止を余儀なくされる場合、代替の火力燃料費の増加などにより、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

##### ② 原子力発電所に係る基準・法令等への対応

当社グループでは、原子力規制委員会が定めた新規規制基準への適合をはじめとして、原子力発電事業に係る各種法令に則り、伊方発電所を安全・安定的に運転するための取り組みを進めている。

今後、新規規制基準等への適合性の確保や各種基準・法令等の変更への対応において、伊方発電所の稼働が制約を受ける場合や追加の安全対策が必要となる場合、代替の火力燃料費の増加や設備投資の増加などにより、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

③ 原子燃料サイクルや原子力発電所廃止への対応

原子力発電における使用済燃料の再処理や放射性廃棄物の処分など原子燃料サイクルに係る費用や、原子力発電施設の解体費用については、国が定める制度措置等により不確実性が低減されている。

今後、制度措置の見直しなどが行われる場合、将来費用の見積額の増加や、再処理施設の稼働時期の遅延等により、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

(3) 市場動向

① 市場競争の進展

当社グループでは、小売市場での厳しい競争に勝ち抜くため、料金・サービス両面における施策の拡充を推進するとともに、順次、整備が進められている新市場を最大限に活用することにより、収益機会の拡大と供給コストの低減をはかっている。

今後、更に競争が進展した場合、販売電力量の大幅な減少や小売・卸販売単価の下落等により、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

② 電力需要の変動

当社グループでは、法人分野での電化厨房等のメリット訴求による電化促進や家庭分野でのサブユーザーへの営業による新築電化率の向上などを通じて電力需要の拡大に取り組んでいる。

今後、人口減少や省エネ機器・蓄電池等の普及拡大、冷夏・暖冬など、経済・社会情勢や天候影響等により、電力需要が想定以上に低下すれば、設備の稼働率低下に伴う固定費の回収不足などにより、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

③ 再エネ電源の普及

当社グループでは、再エネ電源の普及拡大に伴い、スポット市場など卸電力取引市場価格が影響を受ける中、市況水準に応じた火力発電ユニットを稼働させるなど、最経済運用に努めることにより、卸販売の拡大をはかっている。

今後、再エネ電源の普及拡大が一層進む場合、需給緩和による卸販売単価の大幅な低下などにより、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

④ 燃料価格や為替相場の変動

火力発電用燃料である原油、石炭などの価格は、国際市況や為替相場の動向等により変動するが、燃料価格及び為替相場の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」により、当社グループの業績への影響は限定的である。

ただし、燃料価格や為替相場が著しく変動した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(4) 設備・操業のトラブル等

当社グループでは、高品質のサービスを提供するため、設備の保守・点検を着実に実施している。また、様々な自然災害リスクを想定し、最新の知見を反映した設備の安全性確保対策を適宜、適切に実施するとともに、自治体、他事業者との連携強化や復旧訓練の共同実施、災害情報発信ツールの普及拡大等にも取り組んでいる。さらには、BCPの観点から、感染症流行等に対しても予め行動計画を策定し、感染状況に応じた事業運営体制等を整備している。

今後、大規模な地震・津波・台風等の自然災害や設備の故障、事故等により設備の損傷や操業トラブルが発生した場合や、大規模かつ長期の感染症流行等により事業の縮小・停止を余儀なくされた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

## その他事業活動に係るリスク

### (1) 電気事業以外の事業

当社グループでは、持続的な企業価値の創出に向けて、情報通信事業や海外でのエネルギー事業をはじめとした電気事業以外の事業について、その将来性や収益性を吟味しながら取り組むことにより、市場エリア・事業領域の拡大をはかっている。

今後、市場環境の急速な変化等により、個々の事業・案件の収益が当初の見込みより大幅に下回る場合などには、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

### (2) コンプライアンス

当社グループでは、事業活動に関する全ての法令の遵守と、社会からの信頼と評価を得るための企業倫理の徹底をはかるため、グループ各社に「コンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、「よんでんグループコンプライアンス推進協議会」を設置し、グループ全体でコンプライアンスの徹底に取り組んでいる。

しかしながら、法令違反や企業倫理に反した行為が発生した場合、当社グループへの社会的信用が低下し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

### (3) 退職給付費用及び債務に係るリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率など数理計算上の前提条件に基づいて算出している。

今後、金利変動に伴う割引率の変更など、数理計算上の前提条件について、大幅な見直しがある場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりである。

##### ①経営成績

2019年度の当社グループは、電力小売りにおける競争が一層進展するなか、徹底したコスト効率の改善により競争力の強化をはかるとともに、情報通信事業や海外での発電事業、さらには新たな収益源の開拓にも取り組むなど、収益力の維持・向上に努めた。

こうしたなか、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ40億86百万円(△0.6%)減収の7,331億87百万円となる一方、営業費用は、96億45百万円(△1.4%)減少の7,018億99百万円となった。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ55億59百万円(+21.6%)増益の312億88百万円、支払利息など営業外損益を差引き後の経常利益は、28億23百万円(+11.2%)増益の279億52百万円、法人税等差引き後の親会社株主に帰属する当期純利益は、10億97百万円(+6.5%)増益の180億92百万円となった。

セグメントごとの経営成績(セグメント間取引消去前)は、次のとおりである。

##### [電気事業]

売上高は、卸販売収入や再エネ交付金などが増加したものの、競争の進展や燃料費調整額の減などから小売販売収入が大幅に減少したため、前連結会計年度に比べ81億56百万円(△1.3%)減収の6,327億15百万円となった。

一方、営業費用は、伊方発電所3号機の稼働増等に伴い需給関連費(燃料費+購入電力料)が減少したほか、経営全般にわたる費用削減に努めた結果、前連結会計年度に比べ125億57百万円(△2.0%)減少の6,146億77百万円となった。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ44億円(+32.3%)増益の180億38百万円となった。

##### [情報通信事業]

売上高は、光通信サービスの収入増などから、前連結会計年度に比べ17億56百万円(+4.1%)増収の447億21百万円となった。

一方、営業費用は、光通信サービスにおける回線使用料の増加やデータセンター事業における減価償却費の増加などから、前連結会計年度に比べ21億92百万円(+6.2%)増加の378億41百万円となった。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ4億36百万円(△6.0%)減益の68億79百万円となった。

##### [建設・エンジニアリング事業]

売上高は、請負工事の受注増などから、前連結会計年度に比べ57億84百万円(+11.4%)増収の565億79百万円となった。

一方、営業費用は、請負工事の受注増に伴う原材料費の増加などから、前連結会計年度に比べ53億3百万円(+10.7%)増加の549億22百万円となった。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ4億80百万円(+40.8%)増益の16億57百万円となった。

##### [エネルギー事業]

売上高は、LNG販売事業の販売価格の上昇などから、前連結会計年度に比べ6億98百万円(+2.9%)増収の250億40百万円となった。

一方、営業費用は、LNG販売事業が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ3億62百万円(△1.6%)減少の227億96百万円となった。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ10億61百万円(+89.8%)増益の22億43百万円となった。



[その他]

売上高は、商事業の増などから、前連結会計年度に比べ53億26百万円(+11.1%)増収の531億93百万円となった。

一方、営業費用は、商事業の増などから、前連結会計年度に比べ49億87百万円(+10.8%)増加の509億95百万円となった。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ3億39百万円(+18.3%)増益の21億97百万円となった。

(注) 上記記載金額には、消費税等は含まれていない。

## ②財政状態

(資産)

資産は、事業用資産が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ196億98百万円(+1.5%)増加の1兆3,736億40百万円となった。

(負債)

負債は、社債・借入金が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ142億39百万円(+1.4%)増加の1兆469億92百万円となった。

(純資産)

純資産は、利益の確保などから、前連結会計年度に比べ54億58百万円(+1.7%)増加の3,266億48百万円となった。

## ③キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

利益の確保や減価償却による回収などから、前連結会計年度に比べ528億5百万円(+96.9%)増加の1,073億13百万円の収入となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

設備投資の増加や、海外事業への出資などから、前連結会計年度に比べ175億46百万円(+21.3%)増加の999億46百万円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

フリー・キャッシュ・フローが好転したことなどから、前連結会計年度に比べ82億22百万円(△56.5%)減少の63億18百万円の収入となった。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ136億7百万円増加し、542億89百万円となった。

④生産、受注及び販売の実績

[電気事業]

a. 需給実績

種別		2019年度	前年同期比 (%)
販売電力量 (百万kWh)		29,855	106.8
電力供給 (百万kWh)	原子力	5,894	176.5
	水力	3,481	102.7
	火力	19,047	94.9
	新エネルギー等	3,898	106.7
	計	32,320	106.1
	損失電力量等	△2,465	98.3

(注) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

b. 販売実績

種別		2019年度	前年同期比 (%)	
販売電力量 (百万kWh)	小売販売	電灯	8,169	95.7
		電力	14,226	96.4
		計	22,396	96.1
	卸販売		7,460	160.5
	合計		29,855	106.8
料金収入 (百万円)	小売販売	電灯	196,177	94.3
		電力	250,869	93.7
		計	447,047	94.0
	卸販売		60,698	124.2
	合計		507,746	96.8

(注) 1 販売電力量は、四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

2 料金収入には、消費税等は含めていない。

c. 資材の実績

石炭、重原油及びLNGの受払実績

<石炭>

区分	期首残高(t)	受入量(t)	払出量(t)	期末残高(t)
2018年度	410,966	2,991,127	2,904,484	497,609
2019年度	497,609	2,526,500	2,564,925	459,184

<重油>

区分	期首残高(kl)	受入量(kl)	払出量(kl)	期末残高(kl)
2018年度	95,885	201,889	201,783	95,991
2019年度	95,991	51,049	57,394	89,646

<原油>

区分	期首残高(kl)	受入量(kl)	払出量(kl)	期末残高(kl)
2018年度	56,582	21,630	23,231	54,980
2019年度	54,980	642	25,710	29,912

<LNG>

区分	期首残高(t)	受入量(t)	払出量(t)	期末残高(t)
2018年度	51,384	368,876	350,487	69,773
2019年度	69,773	347,524	407,525	9,772

[情報通信事業、建設・エンジニアリング事業、エネルギー事業、その他]

生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、受注生産形態をとらない品目も多いことから、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示していない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。  
 なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(i) 経営成績の分析

◇経営成績の推移

( )内は対前年度増減率

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
事業利益 (経常利益＋支払利息)	(△ 9.9%) 310	(△21.2%) 244	( 45.5%) 356	( △9.8%) 321	( 6.1%) 340
親会社株主に帰属する 当期純利益	( 7.9%) 111	( 1.8%) 113	( 73.4%) 196	(△13.6%) 169	( 6.5%) 180
総資産	( 0.0%) 14,017	(△ 7.2%) 13,012	( 2.2%) 13,302	( 1.8%) 13,539	( 1.5%) 13,736
自己資本	(△ 4.9%) 2,859	( 6.2%) 3,036	( 2.9%) 3,122	( 2.2%) 3,192	( 1.7%) 3,245
備考	原子力全台停止	伊方3号再稼働 (稼働7.5ヵ月)	伊方3号 (稼働6ヵ月)	伊方3号 (稼働5ヵ月)	伊方3号 (稼働9ヵ月)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 経営目標
[自己資本当期純利益率]	[3.8%]	[3.9%]	[6.4%]	[5.4%]	[5.6%]	[7%程度]
総資産利益率※	2.2%	1.8%	2.7%	2.4%	2.5%	3%程度

※ 総資産利益率＝事業利益÷総資産

<総資産利益率>

伊方発電所の稼働状況にばらつきがあるものの、経営効率化の推進などにより一定の事業利益（経常利益＋支払利息）を確保していることから、2～3%程度で安定的に推移している。

<自己資本当期純利益率>

自己資本が増加するなか、親会社株主に帰属する当期純利益も増加していることから、2015～2016年度にかけての3%台から、2017～2019年度には5～6%台に向上している。

## (ii) 財政状態の分析

## ◇財政状態の推移

( )内は対前年度増減額

(単位：億円)

	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末
総資産	( 6) 14,017	(△1,005) 13,012	( 290) 13,302	( 237) 13,539	( 197) 13,736
社債・借入金	( 79) 7,197	( △120) 7,077	( △245) 6,832	( 210) 7,042	( 128) 7,170
自己資本	( △147) 2,859	( 177) 3,036	( 86) 3,122	( 70) 3,192	( 53) 3,245

	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末 経営目標
[有利子負債倍率※]	[2.5倍]	[2.3倍]	[2.2倍]	[2.2倍]	[2.2倍]	[2.0倍以下]
自己資本比率	20.4%	23.3%	23.5%	23.6%	23.6%	25%以上

※ 有利子負債倍率＝社債・借入金÷自己資本

## &lt;総資産&gt;

2016年度に使用済燃料再処理等積立金と同引当金をオフバランス化したことなどから、1,000億円程度減少したものの、2017年度以降は、設備投資や海外事業投資などにより、増加傾向にある。

## &lt;社債・借入金&gt;

2017年度以降、総資産が増加傾向にあるなか、7,000億円程度で推移している。

## &lt;自己資本&gt;

配当を上回る利益の確保により、2015年度以降、毎年徐々に増加している。

## &lt;自己資本比率&gt;

以上の結果、自己資本比率は、2015年度末の20.4%が、2016年度末には23%台に上昇し、その後、ほぼ同水準で推移している。

また、有利子負債倍率は、2015年度末の2.5倍が、2019年度末には2.2倍に低下した。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(i) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

◇キャッシュ・フローの推移

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2016～2020年度 5ヵ年累計 経営目標
営業活動による キャッシュ・フロー	917	817	1,235	545	1,073	5,200億円以上
投資活動による キャッシュ・フロー	△885	△603	△819	△824	△999	
フリー・キャッシュ・ フロー	31	213	415	△278	73	
財務活動による キャッシュ・フロー	37	△162	△317	145	63	
現金及び現金同等物の 期末残高	374	425	522	406	542	

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

安定的な利益の確保や減価償却による回収などにより、2015年度から2019年度の5ヵ年平均で900億円程度の収入となった。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

伊方発電所に係る追加安全対策工事や西条発電所1号機リプレース工事などに加え、海外発電事業への出資などにより、増加傾向となっている。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

フリー・キャッシュ・フローに応じて変動しているが、2019年度は新型コロナウイルス感染拡大による資金調達環境の悪化に備え、社債・借入金を純増調達したことなどから63億円の収入となった。

(ii) 資本の財源及び資金の流動性について

当社の主な資金需要は設備資金であり、自己資金及び社債・長期借入金により調達している。なお、季節要因などによる短期的な資金需給の調整には、コマーシャル・ペーパーを活用している。

### ③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況」に記載している。

当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたり、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損、貸倒引当金、退職給付に係る負債、資産除去債務などに関して、過去の実績等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行っているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。このうち、当連結会計年度において、特に重要なものは次のとおりである。

#### (繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産の計上においては、将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りにより、回収できないと判断した部分（スケジューリング不能一時差異）について評価性引当を計上している。将来の課税所得の見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の回収可能性の判断を見直す可能性がある。

#### (固定資産の減損)

固定資産の減損においては、営業損益のマイナスや市場価格の大幅下落等、減損の兆候が認められる資産グループについて、合理的な仮定に基づき将来キャッシュ・フローを見積り、当該資産の帳簿価額と比較して減損の認識を判定のうえ、回収不能と判断した場合には、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上している。

子会社である㈱S T N e tのデータセンター事業については、継続して営業損益がマイナスとなっており、減損の兆候が認められるが、当連結会計年度において、顧客の定着率や新規獲得数及び使用料収入の見込みなどに基づき将来キャッシュ・フローを見積り、同事業資産（当連結会計年度末の固定資産残高：12,636百万円）の減損の認識判定を行った結果、回収可能と判断している。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

会社分割による一般送配電事業等の四国電力送配電株式会社への承継

当社は、2019年4月26日開催の取締役会決議により、当社が営む一般送配電事業等を、当社の完全子会社である四国電力送配電株式会社に承継させることとし、同日、同社との間で吸収分割契約を締結した（以下、この会社分割を「本件吸収分割」という。）。

これに基づき、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会において、関連議案が承認可決されるとともに、2020年3月13日、一般送配電事業の分割について、電気事業法に基づく経済産業大臣の認可を取得し、2020年4月1日、本件吸収分割の効力が発生した。

##### (1) 本件吸収分割の背景・目的

2015年6月の改正電気事業法において、送配電事業の一層の中立性確保を目的に、2020年4月より送配電事業の法的分離が義務付けられた。

##### (2) 本件吸収分割の要旨

###### ①本件吸収分割の日程

吸収分割承認取締役会（当社）	2019年4月26日
吸収分割承認取締役決定（承継会社）	2019年4月26日
吸収分割契約締結	2019年4月26日
吸収分割契約承認 定時株主総会（当社）	2019年6月26日
吸収分割契約承認 臨時株主総会（承継会社）	2019年6月26日
吸収分割効力発生日	2020年4月1日

###### ②本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である四国電力送配電株式会社を承継会社とする吸収分割である。

###### ③本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社である四国電力送配電株式会社は、普通株式424万株を発行し、そのすべてを当社に対して割当て交付した。

###### ④本件吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継会社は、当社の完全子会社であり、本件吸収分割により承継会社が発行する全株式を当社に割当て交付するため、当社と承継会社間で協議し、割当てる株式数を決定している。

###### ⑤本件吸収分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はない。

###### ⑥承継会社が承継する権利義務

四国電力送配電株式会社は、当社との間で締結した2019年4月26日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む一般送配電事業及びこれに附帯関連する事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継した。

なお、本件吸収分割による四国電力送配電株式会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとする。

また、当社の既存の有利子負債については、四国電力送配電株式会社へ承継しない。



(3) 当社が分割する資産、負債の項目及び帳簿価額（2020年4月1日現在）

当社が四国電力送配電株式会社へ分割する資産、負債の項目及び金額

資 産		負 債	
項 目	金 額	項 目	金 額
固定資産	441,455百万円	固定負債	5,876百万円
流動資産	24,630百万円	流動負債	24,631百万円
合 計	466,086百万円	合 計	30,507百万円

(4) 本件吸収分割後の承継会社の状況（2020年4月1日現在）

	承継会社
(1)商号	四国電力送配電株式会社
(2)所在地	香川県高松市丸の内2番5号
(3)代表者の役職・氏名	取締役社長 横井 郁夫
(4)事業内容	一般送配電事業等
(5)資本金	8,000百万円

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、技術力・競争力の向上を目的として、㈱四国総合研究所を中心に、電力の供給・利用などの研究開発に取り組んでいる。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、3,984百万円であり、これは主に電気事業に係るものである。

主要な研究課題は次のとおりである。

(1) 電力供給コストの低減などにつながる研究開発

設備の長寿命化技術、運用保守の高度化・効率化技術、石炭灰利用技術などに関する研究開発を行っている。

(2) 電力供給システムの変化に対応するための研究開発

再生可能エネルギーの大量導入への対応や、蓄電池等の需要家機器の活用方策など、電力供給システムの変化に対応するための研究開発を行っている。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の電気事業の設備工事は、東日本大震災を踏まえた伊方発電所の追加安全対策工事や西条発電所1号機のリプレース工事、送電・変電設備等の供給信頼度を維持するための設備更新工事などを実施し、合計(セグメント間取引消去前)で77,370百万円となった。

情報通信事業については、データセンター建設工事を実施したことなどから、合計(セグメント間取引消去前)で9,187百万円となった。

これらに、建設・エンジニアリング事業、エネルギー事業、その他の事業を加えた当社グループ全体の当連結会計年度の設備投資額(セグメント間取引消去後)は、88,066百万円となった。

なお、上記記載金額をはじめ、「第3 設備の状況」における各項目の記載金額には、消費税等は含まれていない。

2019年度 設備別投資額

項目		金額(百万円)
電気事業	電 源	49,403
	送 電	5,369
	変 電	5,336
	配 電	7,762
	そ の 他	1,912
	計	69,783
	原 子 燃 料	7,586
	合計	77,370
情報通信事業		9,187
建設・エンジニアリング事業		126
エネルギー事業		804
その他の事業		1,829
総計		89,319
消去		△1,252
総合計		88,066

(注) 重要な設備の除却及び売却はない。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)			
		土地	建物	構築物	機械装置	その他	計				
電	水力 発電設備	発電所数	57カ所								
		認可最大出力	1,152,496kW	(10,064,545) 2,459	1,237	38,553	22,513	1,251	66,015	216	
	汽力 発電設備	発電所数	4カ所	(1,386,048)							
		認可最大出力	3,391,000kW	7,331	5,547	16,222	48,629	349	78,080	408	
	原子力 発電設備	発電所数	1カ所	(1,023,486)							
		認可最大出力	890,000kW	4,911	10,539	19,695	55,317	16,961	107,424	482	
内燃力 発電設備	発電所数	1カ所	(-)								
	認可最大出力	3,600kW	-	6	-	18	-	24	-		
新エネルギー等 発電設備	発電所数	1カ所	(106,831)								
	認可最大出力	2,042kW	91	34	-	179	0	305	-		
気	送電設備	架空電線路	・ 亘長	3,269km							
			・ 回線延長	6,215km							
		地中電線路	・ 亘長	122km	(3,339,924) 19,268	70	89,058	5,620	9,313	123,330	367
			・ 回線延長	206km							
	支持物数	11,824基									
事	変電設備	変電所数	209カ所								
		認可出力	21,146,200kVA	(1,691,535) 17,899	2,503	-	56,900	98	77,401	241	
		調相設備容量	3,185,000kVA								
		変換所数	1カ所								
	認可変換容量	1,400,000kW									
業	配電設備	架空電線路	・ 亘長	45,300km							
			・ 電線延長	166,638km							
		地中電線路	・ 亘長	825km							
			・ 電線延長	1,306km	(13,419) 114	128	155,141	53,513	302	209,201	679
		支持物数	847,523基								
		変圧器個数	512,847個								
		変圧器容量	9,891,699kVA								
移動用発電機	・ 認可最大出力	8,880kW									
業務設備	事業所数										
	本店 1カ所 東京支社 1カ所		(518,887) 8,294	8,789	-	7,307	804	25,195	1,923		
	支店 4カ所 営業所 13カ所										
	支社 8カ所 事業所 15カ所										

(注) 1 土地欄の( )内は、面積(m<sup>2</sup>)である。

2 従業員数欄には、建設工事従事者45人が含まれていない。

3 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載している。

主要発電所(2020年3月31日現在)

水力発電所

発電所名	所在地	土地面積 (㎡)	水系	認可出力(kW)	
				最大	常時
本川	高知県吾川郡いの町	490,213	吉野川	615,000	— (注2)
蔭平	徳島県那賀郡那賀町	484,358	那賀川	46,650	110
平山	高知県香美市土佐山田町	119,839	吉野川	44,400	6,200
広野	徳島県那賀郡那賀町	153,297	那賀川	36,500	0
大渡	高知県吾川郡仁淀川町	31,886	仁淀川	33,000	1,500
分水第一	高知県吾川郡いの町	324,880	吉野川	29,900	9,400
柳谷	愛媛県上浮穴郡久万高原町	211,662	仁淀川	23,800	940
面河第三	愛媛県上浮穴郡久万高原町	144,327	仁淀川	22,000	1,600
松尾川第二	徳島県三好市井川町	95,493	吉野川	21,400	9,800
松尾川第一	徳島県三好市井川町	438,995	吉野川	20,800	9,100
津賀	高知県高岡郡四万十町	840,530	渡川	18,650	2,600
佐賀	高知県幡多郡黒潮町	215,621	渡川	15,700	1,100
穴内川	高知県香美市土佐山田町	1,469,663	吉野川	12,500	1,400
大森川	高知県吾川郡いの町	1,023,297	吉野川	12,200	0
天神	高知県高知市土佐山	37,002	吉野川	11,800	1,500
分水第三	高知県吾川郡いの町	70,270	仁淀川	10,900	3,500
出合	徳島県三好市池田町	185,731	吉野川	10,600	2,100
仁淀川第三	高知県高岡郡越知町	48,092	仁淀川	10,300	1,800

(注) 1 上表は、当社水力発電所57ヵ所のうち認可最大出力10,000kW以上の発電所である。

2 純揚水式の発電所である。

汽力発電所

発電所名	所在地	土地面積 (㎡)	認可出力(kW)
			最大
坂出	香川県坂出市	355,556	1,385,000
阿南	徳島県阿南市	287,417	900,000
橘湾	徳島県阿南市	314,753	700,000
西条	愛媛県西条市	308,654	406,000

原子力発電所

発電所名	所在地	土地面積 (㎡)	認可出力(kW)
			最大
伊方	愛媛県西宇和郡伊方町	858,509	890,000

太陽光発電所

発電所名	所在地	土地面積 (㎡)	認可出力(kW)
			最大
松山	愛媛県松山市勝岡町	106,831	2,042

主要送電線路(2020年3月31日現在)

線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
阿波幹線	架空	500	52.08
南阿波幹線	架空	500	36.67
四国中央西幹線	架空	500	72.48
四国中央中幹線	架空	500	50.05
四国中央東幹線	架空	500	62.64

主要変電所(2020年3月31日現在)

変電所名	所在地	土地面積 (㎡)	電圧 (kV)	認可出力 (kVA)
阿波	徳島県名西郡神山町	66,835	500	1,500,000
川内	愛媛県東温市	92,010	500	1,500,000
東予	愛媛県四国中央市	195,798	500	750,000
讃岐	香川県綾歌郡綾川町	328,850	500	1,500,000
国府	徳島県徳島市	24,628	187 66	655,000
鳴門	徳島県鳴門市	45,429	187 66	620,000
高知	高知県高知市	24,140	187	700,000
三島	愛媛県四国中央市	16,324	187	550,000
麻	香川県三豊市	18,966	187 66	815,000
高松	香川県高松市	25,568	187	900,000
松山	愛媛県松山市	33,868	187	800,000
北松山	愛媛県松山市	6,740	187	600,000
壬生川	愛媛県西条市	17,146	187 66	575,000

主要変換所(2020年3月31日現在)

変換所名	所在地	土地面積 (m <sup>2</sup> )	電圧 (kV)	変換容量 (kW)
阿南	徳島県阿南市	160,198	(交流) 500 (直流) ±250	1,400,000

主要業務設備(2020年3月31日現在)

事業所名	所在地	土地面積 (m <sup>2</sup> )
本店	香川県高松市ほか	145,567
支店等	徳島県徳島市ほか	373,320

(2) 連結子会社

<主要な子会社>

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				土地	建物	構築物	機械装置	その他	計	
㈱STNet	本社 (香川県高松市) 他 8事業所	情報通信 事業	電気通信設備	(12,765) 1,084	819	6,981	5,624	235	14,744	684
			情報システム 設備	(19,383) 803	6,756	105	4,303	2,485	14,454	
㈱ケーブルメディア四国	本社 (香川県高松市)	情報通信 事業	放送設備等	(-) -	43	494	236	12	787	36
ケーブルテレビ 徳島㈱	本社 (徳島県徳島市)	情報通信 事業	放送設備等	(905) 105	27	1,452	245	30	1,860	39
四国計測工業㈱	多度津工場 (香川県仲多度郡 多度津町) 他 1工場 本社 (香川県仲多度郡 多度津町) 他 7事業所	その他の 事業	電気機器等 生産設備	(63,010) 2,487	914	21	367	122	3,913	762
			業務設備	(45,818) 654	203	101	42	78	1,080	
坂出LNG㈱	本社 (香川県坂出市)	エネルギー 事業	LNG基地	(74,627) 1,500	827	3,908	3,859	130	10,225	42
四電エンジニア リング㈱	本社 (香川県高松市) 他 15事業所	建設・ エンジニア リング事業	業務設備	(45,262) 3,433	1,436	99	32	149	5,151	1,054
四電ビジネス㈱	本社 (香川県高松市) 他 12事業所	その他の 事業	賃貸ビル等	(1,086,949) 5,611	15,387	386	10	1,206	22,603	550

(注) 1 土地欄の( )内は、面積(m<sup>2</sup>)である。

2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載している。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

有価証券報告書提出日現在において、伊方発電所3号機の運転再開時期を見通すことが困難であること、これにより他の発電設備や関連する送変電設備の工事計画の策定も困難であることから、セグメント毎の設備投資計画（総額）については記載を省略している。

なお、主要な設備計画、除却計画については次のとおりである。

#### <主要な設備計画>

##### 電気事業

会社名	設備の内容	着工	運転開始	出力(千kW)
四国電力㈱	西条発電所1号機 (リプレース)	2019年6月	2023年6月	500
	水力発電所の新規開発 (愛媛県)	2021年6月	2024年6月	1.9

#### <主要な除却計画>

重要な設備の除却及び売却の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	772,956,066
計	772,956,066

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	223,086,202	223,086,202	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	223,086,202	223,086,202	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)(注)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年3月30日	△5,000,000	223,086,202	—	145,551	—	35,198

(注) 自己株式の消却に伴う発行済株式総数の減少



## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	6	84	46	549	236	21	80,094	81,036	—
所有株式数(単元)	62,781	808,044	14,217	190,661	218,374	142	924,708	2,218,927	1,193,502
所有株式数の割合(%)	2.83	36.42	0.64	8.59	9.84	0.01	41.67	100	—

(注) 1 期末現在の自己株式は15,545,057株であり、「個人その他」に155,450単元(15,545,000株)、「単元未満株式の状況」に57株含まれている。

2 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が16単元(1,600株)含まれている。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	13,905	6.70
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	8,851	4.26
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	8,846	4.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,280	3.51
住友共同電力株式会社	愛媛県新居浜市磯浦町16番5号	7,062	3.40
高知県	高知県高知市丸ノ内1丁目2-20	6,230	3.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	5,923	2.85
四国電力従業員持株会	香川県高松市丸の内2番5号	4,453	2.15
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	4,001	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,697	1.78
計	—	70,248	33.85

(注) 上記のほか、当社が保有する自己株式が15,545千株ある。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,545,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,831,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,516,100	2,035,161	—
単元未満株式	普通株式 1,193,502	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	223,086,202	—	—
総株主の議決権	—	2,035,161	—

- (注) 1 完全議決権株式(その他)の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,600株(議決権16個)及び株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式188,900株(議決権1,889個)が含まれている。
- 2 単元未満株式には、当社所有の自己株式57株及び株式会社四電工の相互保有株式81株、四電エンジニアリング株式会社の相互保有株式48株、四国計測工業株式会社の相互保有株式4株並びに四電ビジネス株式会社の相互保有株式12株が含まれている。

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 四国電力株式会社	香川県高松市丸の内 2番5号	15,545,000	—	15,545,000	6.97
(相互保有株式) 株式会社四電工	香川県高松市花ノ宮町 2丁目3番9号	1,764,000	—	1,764,000	0.79
(相互保有株式) 四電エンジニアリング 株式会社	香川県高松市上之町 3丁目1-4	864,300	—	864,300	0.39
(相互保有株式) 四国計測工業株式会社	香川県仲多度郡多度津町 大字南鴨200番地1	191,300	—	191,300	0.09
(相互保有株式) 四電ビジネス株式会社	香川県高松市丸の内 2番5号	12,000	—	12,000	0.01
計	—	18,376,600	—	18,376,600	8.24

- (注) 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式188,900株については、上記の自己株式等に含まれていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の株式報酬については、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会決議に基づき、株式給付信託制度を導入している。

① 制度の概要

本制度は、報酬と当社株式の株式価値との連動性をより明確にすることにより、株主の皆さまと企業価値を共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度である。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役（監査等委員である取締役を除く。）の退任時となる。

② 信託金額の上限

160百万円（連続する3事業年度分）

③ 本制度により取得できる株式数

15万株

④ 取締役に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）には、役員株式給付規程に基づき、役位に応じて一定数のポイントが付与されるものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与される1年当たりのポイント数の合計は5万ポイントを上限とする。上記ポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算される。

⑤ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

(会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,675	7,936,093
当期間における取得自己株式	589	479,907

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	174	428,583	153	376,815
保有自己株式数	15,545,057	—	15,545,493	—

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含まれていない。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の買増しによる株式数は含まれていない。

3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式数は含めていない。

### 3 【配当政策】

当社は、安定的な配当の実施を株主還元の基本とし、業績水準や財務状況、中長期的な事業環境などを総合的に勘案して判断することとしている。

また、配当については、中間及び期末の年2回実施することを基本的な方針とし、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会で決定している。

当事業年度の配当については、株主還元の基本方針に則り、当事業年度の業績水準及び財務状況等を踏まえ、中間配当、期末配当をそれぞれ1株当たり15円とし、年30円の配当を実施することとした。

なお、内部留保資金については、事業投資資金などに活用し、経営基盤の強化に努めていく。

第96期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	3,113	15
2020年6月25日 定時株主総会決議	3,113	15

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(基本的な考え方)

当社は、「低廉で良質な電気を安定的にお届けすることで、地域の発展に貢献する」という基本的使命のもと、持続的な企業価値の向上を実現するため、「よんでんコーポレートガバナンス基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでいく。

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、次のとおりである。

- (1) 株主の権利及び平等性が実質的に確保されるよう努めます。
- (2) 様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- (3) 適時適切な情報開示に主体的に取り組む、透明性の確保に努めます。
- (4) 監査等委員会設置会社制度のもと、業務執行及び経営監督機能の強化に努めます。
- (5) 株主・投資家との建設的な対話に努めます。

(施策の実施状況)

- ① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況  
イ. 会社の機関の内容

当社は、今後、電気事業が大きな変革期を迎えるなかで、事業環境の変化に、より機動的かつ柔軟に対応していくことが必要であると考え、取締役会の議決権を有する社外取締役の増員等による経営の監督機能の強化と同時に、取締役会から取締役への権限委任を通じた意思決定の迅速化による業務執行機能の強化をはかるため、監査等委員会設置会社を選択している。

「取締役会」は、社外取締役5名を含む15名(うち女性2名)で構成し、重要な業務執行に関する意思決定及び取締役の職務執行を監督する機関として、原則として月1回開催している。

「常務会」は、取締役社長 社長執行役員及び本部・部門を統括する役付執行役員で構成し、取締役会に付議する事項や業務執行に関する重要な事項について審議する機関として、原則として週1回開催している。なお、取締役会長及び調査権限を有する監査等委員である取締役も出席することができる。

「監査等委員会」は、社外取締役5名を含む7名(うち女性2名)の監査等委員である取締役で構成し、監査等委員会で決定した方針に従い取締役の職務執行状況の監査を実施している。

「人事検討委員会」は、社外取締役5名と社内取締役2名の7名で構成し、代表取締役及び取締役、役付執行役員の選任・解任に関する事項や相談役・顧問の委嘱・解嘱に関する事項等を審議している。

「報酬検討委員会」は、社外取締役2名と社内取締役1名の3名で構成し、取締役会の諮問に基づき、取締役の報酬水準や取締役の報酬に係る株主総会議案の内容等を審議し、答申している。

社外取締役は、一般株主と利益相反のおそれのない独立性を有し、経営の監視機能及び監査機能の客観性及び中立性を担保している。

また、当社は、業務執行機能の強化、業務執行責任の明確化をはかるため、執行役員制度を導入している。

<設置機関の長及び構成員>

	取締役会	常務会
設置機関の長	佐伯 勇人	長井 啓介
役職名	取締役会長	取締役社長 社長執行役員
設置機関の構成員	長井 啓介、真鍋 信彦 山田 研二、白井 久司 西崎 明文、小林 功 山崎 達成、新井 裕史 川原 央 森田 浩治(社外取締役) 井原 理代(社外取締役) 竹内 克之(社外取締役) 香川 亮平(社外取締役) 高畑 富士子(社外取締役)	真鍋 信彦、山田 研二 白井 久司、西崎 明文 小林 功、山崎 達成  ※ 取締役会長及び調査権限を有する監査等委員である取締役は出席することができる。

	監査等委員会	人事検討委員会	報酬検討委員会
設置機関の長	新井 裕史	佐伯 勇人	井原 理代(社外取締役)
役職名	取締役 監査等委員会委員長	取締役会長	取締役 監査等委員
設置機関の構成員	川原 央 森田 浩治(社外取締役) 井原 理代(社外取締役) 竹内 克之(社外取締役) 香川 亮平(社外取締役) 高畑 富士子(社外取締役)	長井 啓介 森田 浩治(社外取締役) 井原 理代(社外取締役) 竹内 克之(社外取締役) 香川 亮平(社外取締役) 高畑 富士子(社外取締役)	森田 浩治(社外取締役) 西崎 明文

ロ. 内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況

当社では、年度ごとに、経営の基本的な方針・計画を定めたグループ経営計画を策定し、これを軸に計画・実施・統制評価のマネジメントサイクルを展開している。併せて、経営管理に関わる諸規程を整備し、各職位の責任・権限や業務の基本的な枠組みを明確にして、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行をはかっている。こうした統制システムについては、適正かつ有効に機能しているかどうか内部監査を実施している。

リスク管理に関しては、当社のリスク管理における基本的事項や行動原則等を包括した基本規程として「リスク管理規程」を制定しており、本規程のもと、事業運営に関するリスクを毎年度の経営計画に反映するとともに、経営のマネジメントサイクルの中で、リスクの発生防止、低減に向けた取り組みを行っている。また、全社横断的なリスクに対しては、必要に応じて専門委員会を設置し、総合的な判断のもと適切にリスク管理を行っているほか、自然災害などによる非常事態に関しては、個別に規程を整備し、管理体制を明確化するなど、被害の最小化と早期復旧をはかることとしている。

なお、コンプライアンスの推進については、社長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」のもと、「四国電力コンプライアンスガイドライン」を制定するとともに、社内外に相談窓口を設置するなど体制を整備し、全社大で精力的な活動を進めている。

② 取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)13名以内、監査等委員である取締役7名以内とする旨定款に定めている。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

④ 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨定款に定めている。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役の会社法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。

ハ. 中間配当

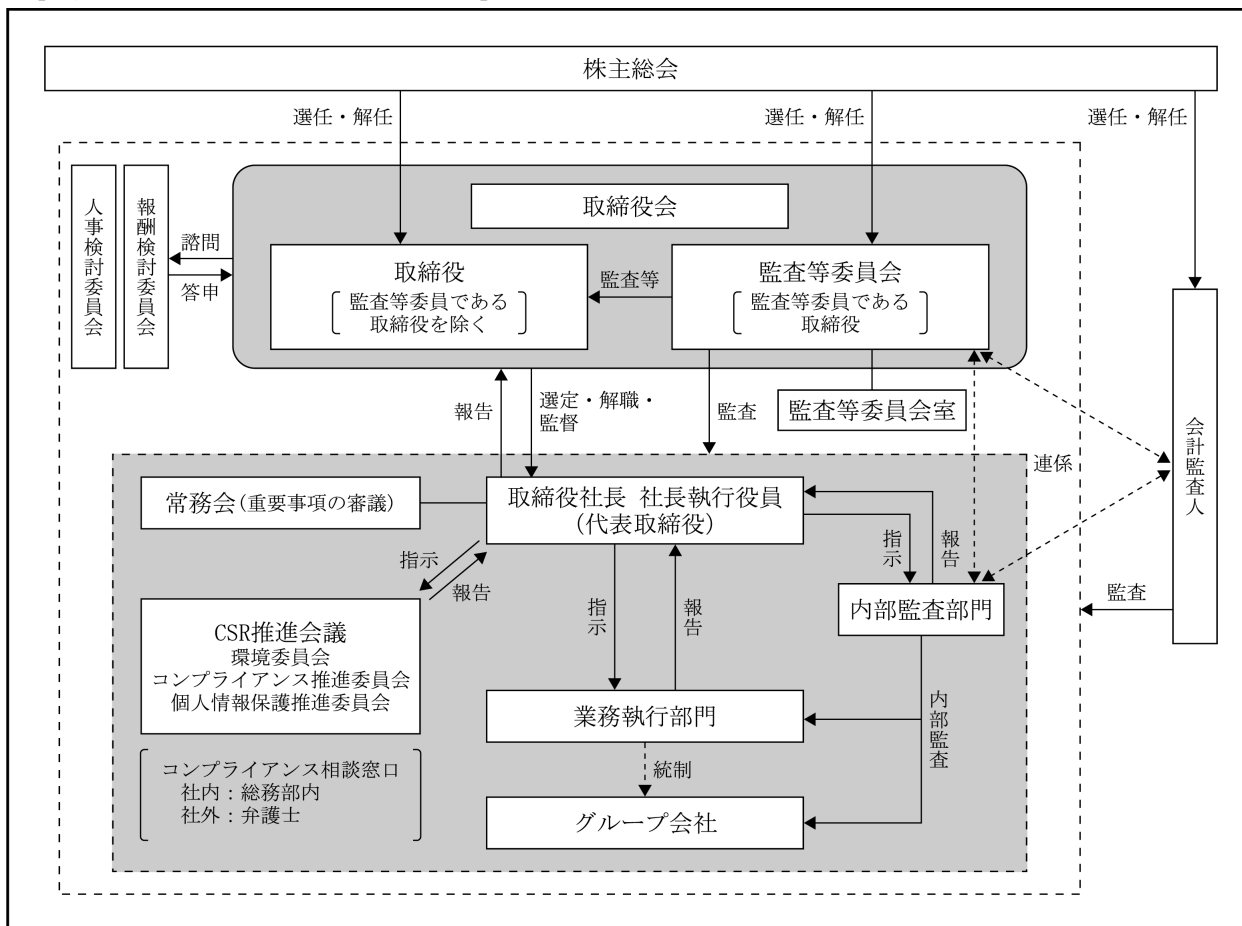
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めている。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。



[当社のコーポレート・ガバナンスの体制]



[業務の適正を確保するための体制(2017年6月28日取締役会決議)]

当社は、地域と共に生き、地域と共に歩み、地域と共に栄えるという基本精神のもと、社会からの信頼を得ることの重要性を認識し、適法・適正かつ効率的な事業活動を遂行するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」を以下の通り定める。

- 1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役会を原則として毎月1回開催することに加え必要があるときは随時開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する。
  - (2) 法令等の遵守と企業倫理の徹底は経営の原点であるとの認識のもと、行動規範及びコンプライアンスガイドラインを制定するとともに、コンプライアンスに関する専門委員会、社内外相談窓口を設置し、取締役自らがコンプライアンスを積極的に推進する。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 

取締役の職務の執行に係る情報について、保存期間など管理方法を定めた社内規程を制定し、適切に保存・管理する。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 事業運営に関するリスクについて、毎年度の経営計画に反映し、経営のマネジメントサイクルのなかでリスクの統制を行う。
  - (2) 各取締役は、自らの分掌範囲のリスク管理について責任を持つとともに、全社横断的なリスクに対しては、必要に応じて、専門委員会を設置し、総合的な対応を図る。
  - (3) 自然災害などによる非常事態に関するリスクに備え、個別に規程を整備し、管理体制を定める。

- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 経営計画において毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実施・統制評価のマネジメントサイクルを展開する。
  - (2) 各職位の責任・権限や業務の基本的枠組みを明確にし、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行う。
  
- 5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 行動規範、コンプライアンスガイドラインなどの整備に加え、研修システムなどを活用したコンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。
  - (2) 業務における適法・適正な手続き・手順を明示した社内規程類を整備し運用する。
  - (3) 適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、執行部門から独立した内部監査部門による監査を実施する。
  
- 6 反社会的勢力の排除に向けた体制  
市民社会に脅威を与える反社会的勢力への対応を統括する組織を設置し、これらの勢力とは、断固として対決する。
  
- 7 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) グループ経営方針を定め、グループ各社の計画立案から執行までを総括的に管理・評価することにより、グループ全体でマネジメントサイクルを展開する。
  - (2) グループ経営管理上必要な事項について、グループ各社に事前協議・報告を求める社内規程を整備・運用するとともに、グループ各社のトップとの意見交換会を定期的開催するなど、緊密な情報関係を図る。
  - (3) グループ各社の事業活動に関するリスクを把握・評価のうえ、経営計画へ適切に反映し、リスクの統制を行う。
  - (4) グループ各社に対しては、取締役及び使用人の職務執行の適正を確保するため、コンプライアンス等に関する方針を提示し、当社に準ずる体制の整備を求める。また、コンプライアンスに係る社内外相談窓口において、グループ会社に係る事項の相談を受け、適切な運用を図る。
  - (5) グループ経営推進を図り、適正な業務遂行を確認するため、当社の取締役などをグループ各社の取締役、監査役に充てるとともに、適宜、当社内部監査部門による監査を実施する。
  
- 8 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査等委員会の職務を補助するための専任組織を設置し、必要な監査等委員会補助スタッフを配置する。
  
- 9 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 監査等委員会補助スタッフの職務執行について、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性を確保する。
  - (2) 監査等委員会補助スタッフの人事に関する事項については、監査等委員会の意見を尊重する。
  
- 10 監査等委員会への報告に関する体制
  - (1) 法令の定めによるもののほか、重要会議への監査等委員である取締役の出席、経営層が情報共有する社内報告制度などにより、グループ経営に係る重要な情報を監査等委員会に連絡する。また、監査等委員会から求められた場合、適切に報告する。
  - (2) 監査等委員会に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取扱いを行わない。

11 監査等委員である取締役の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)のために必要な費用については、当社が負担する。

12 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役等と監査等委員会との定期的な意見交換などの実施や内部監査部門と監査等委員会との緊密な関係などにより、監査等委員会監査の実効性を高めるための環境整備を行う。

(2) 【役員状況】

(役員一覧)

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率 13%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役会長 代表取締役	佐伯 勇人 (1954年7月25日生)	1977年4月 四国電力㈱入社 2011年6月 同社 常務執行役員 総合企画室経営企画部長 2013年6月 同社 常務取締役 広報部・総務部・立地部・東京支社担当 2015年6月 同社 取締役社長 2019年6月 同社 取締役会長(現)	2020年6月～ 2021年6月	29,123株
取締役社長 社長執行役員 代表取締役	長井 啓介 (1957年2月11日生)	1981年4月 四国電力㈱入社 2013年6月 同社 常務執行役員 総合企画室経営企画部長 2015年6月 同社 常務取締役 総合企画室長 2017年6月 同社 取締役副社長 総合企画室長、情報通信部担当 2018年4月 同社 取締役副社長 総合企画室長、再生可能エネルギー部・需給運用部・情報システム部担当 2019年6月 同社 取締役社長 社長執行役員(現)	2020年6月～ 2021年6月	20,927株
取締役 副社長執行役員 火力本部長 代表取締役	真鍋 信彦 (1955年6月23日生)	1978年4月 四国電力㈱入社 2016年6月 同社 常務執行役員 火力本部副本部長 火力部担任 2017年6月 同社 常務取締役 火力本部長 2018年6月 同社 取締役副社長 火力本部長 2019年6月 同社 取締役 副社長執行役員 火力本部長(現)	2020年6月～ 2021年6月	17,787株
取締役 副社長執行役員 原子力本部長, 土木建築部担当 代表取締役	山田 研二 (1956年2月24日生)	1980年4月 四国電力㈱入社 2015年6月 同社 常務執行役員 原子力本部原子力部担任 2016年6月 同社 常務取締役 原子力本部副本部長 2017年6月 同社 常務取締役 原子力本部副本部長, 土木建築部担当 2019年6月 同社 取締役 副社長執行役員 原子力本部長, 土木建築部担当(現)	2020年6月～ 2021年6月	11,648株

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役 常務執行役員 事業開発室長, 経理部・資材部・情報 システム部担当	白井久司 (1958年10月3日生)	1981年4月 四国電力(株)入社 2016年6月 同社 常務執行役員 経理部担任 2017年6月 同社 常務取締役 経理部・資材部担当 2017年6月 (株)S T N e t 取締役(現) 2019年6月 四国電力(株) 取締役 常務執行役員 事業 開発室長, 経理部・資材 部・情報システム部担当 (現) 2019年6月 (株)四電工 取締役(現)	2020年6月～ 2021年6月	9,851株
取締役 常務執行役員 総務部・立地環境部・ 人事労務部・総合研修 所・総合健康開発セン ター・東京支社担当	西崎明文 (1957年2月5日生)	1980年4月 四国電力(株)入社 2016年6月 同社 常務執行役員 東京支社長 2018年6月 同社 常務取締役 秘書部・人事労務 部・総合研修所・総合健康開発セ ンター・東京支社担当  2018年6月 四電ビジネス(株) 取締役(現) 2019年6月 四国電力(株) 取締役 常務執行役員 総務 部・立地環境部・人事労務 部・総合研修所・総合健康 開発センター・東京支社担 当(現) 2019年6月 四電エンジニアリング(株) 取締役(現)	2020年6月～ 2021年6月	8,581株
取締役 常務執行役員 総合企画室長, 再生可能エネルギー 部・広報部担当	小林功 (1958年4月7日生)	1982年4月 四国電力(株)入社 2016年6月 同社 常務執行役員 総合企画室経営企 画部長 2018年6月 同社 常務取締役 広報部・総務部・立 地部担当 2018年6月 坂出LNG(株) 取締役(現) 2019年6月 四国電力(株) 取締役 常務執行役員 総合 企画室長, 再生可能エネル ギー部・広報部担当(現)	2020年6月～ 2021年6月	9,153株
取締役 常務執行役員 営業推進本部長	山崎達成 (1960年10月14日生)	1984年4月 四国電力(株)入社 2018年6月 同社 常務執行役員 営業推進本部副本 部長 2019年6月 同社 取締役 常務執行役員 営業推進本 部長(現) 2019年6月 四電ビジネス(株) 取締役(現) 2019年6月 四国計測工業(株) 取締役(現)	2020年6月～ 2021年6月	5,926株

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役 監査等委員会委員長 (常勤)	新井 裕 史 (1954年3月1日生)	1976年4月 四国電力㈱入社 2010年6月 同社 上席支配人 経理部担任 2011年6月 同社 常務取締役 経理部・資材部担当 2015年6月 同社 取締役副社長 経理部・資材部担当 2017年6月 同社 取締役監査等委員会委員長(現) 2017年6月 四電エンジニアリング㈱ 監査役(現) 2017年6月 ㈱S T N e t 監査役(現)	2019年6月～ 2021年6月	25,539株
取締役 監査等委員 (常勤)	川原 央 (1957年9月12日生)	1980年4月 四国電力㈱入社 2018年4月 同社 常務執行役員 送配電カンパニー 社長補佐 企画部・送変電部担当 2019年6月 同社 取締役監査等委員(現) 2019年6月 四電ビジネス㈱ 監査役(現) 2019年6月 ㈱四電工 監査役(現) 2019年6月 四国計測工業㈱ 監査役(現) 2019年6月 坂出L N G㈱ 監査役(現) 2020年4月 四国電力送配電㈱ 監査役(現)	2019年6月～ 2021年6月	10,997株
取締役 監査等委員	森田 浩 治 (1943年4月2日生)	2005年6月 ㈱伊予銀行 取締役頭取 2012年6月 同社 取締役会長 2014年6月 四国電力㈱ 監査役 2015年6月 ㈱伊予銀行 取締役相談役 2017年6月 四国電力㈱ 取締役監査等委員(現) 2017年6月 ㈱伊予銀行 相談役(現)	2019年6月～ 2021年6月	5,513株
取締役 監査等委員	井原 理 代 (1945年8月8日生)	1985年11月 香川大学 経済学部教授 2002年4月 同 経済学部長 2004年4月 同 大学院地域マネジメント研究科教 授・研究科長 2007年12月 日本放送協会 経営委員 2008年4月 同 経営委員 兼 監査委員 2009年4月 同 経営委員 兼 監査委員(常勤) (2013年12月退任) 2009年4月 香川大学 名誉教授(現) 2014年4月 高松大学 経営学部教授 2014年6月 四国電力㈱ 取締役 2015年6月 ㈱百十四銀行 取締役 2017年6月 四国電力㈱ 取締役監査等委員(現) 2017年6月 ㈱百十四銀行 取締役監査等委員(現) 2019年4月 高松大学 経営学部客員教授(現)	2019年6月～ 2021年6月	2,757株
取締役 監査等委員	竹内 克 之 (1945年6月16日生)	1995年6月 旭食品㈱ 取締役社長 2004年4月 同社 取締役会長 2015年6月 四国電力㈱ 監査役 2016年4月 旭食品㈱ 取締役相談役 2016年6月 同社 相談役(現) 2017年6月 四国電力㈱ 取締役監査等委員(現)	2019年6月～ 2021年6月	8,267株
取締役 監査等委員	香川 亮 平 (1958年11月21日生)	2016年4月 ㈱百十四銀行 取締役専務執行役員 2019年4月 同社 取締役専務執行役員 兼 C C O (現) 2019年6月 四国電力㈱ 取締役監査等委員(現)	2019年6月～ 2021年6月	1,155株
取締役 監査等委員	高畑 富 士 子 (1955年9月20日生)	2007年9月 ㈱ときわ 取締役専務 2015年9月 同社 取締役社長(現) 2020年6月 四国電力㈱ 取締役監査等委員(現)	2020年6月～ 2022年6月	0株
計	15名			167,224株

- (注) 1 取締役 森田浩治、井原理代、竹内克之、香川亮平及び高畑富士子は、社外取締役である。  
2 取締役 森田浩治、井原理代、竹内克之、香川亮平及び高畑富士子は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員である。  
3 当社は、業務執行機能の強化、業務執行責任の明確化をはかるため、執行役員制度を導入している。

(社外取締役)

社外取締役は5名であり、5名全員が監査等委員である取締役である。

社外取締役森田浩治氏が相談役を務める株式会社伊予銀行及び社外取締役香川亮平氏が取締役専務執行役員兼CCO（コンプライアンス最高責任者）を務める株式会社百十四銀行と当社との間には資金の借入等の取引がある。

株式会社伊予銀行、株式会社百十四銀行、社外取締役竹内克之氏が相談役を務める旭食品株式会社及び社外取締役高畑富士子氏が取締役社長を務める株式会社ときわ並びに社外取締役5名と当社との間には、事業者及び個人として通常の電力取引がある。

株式会社伊予銀行及び株式会社百十四銀行は「株式等の状況」に記載のとおり、社外取締役4名（森田浩治氏、井原理代氏、竹内克之氏、香川亮平氏）は「役員等の状況」に記載のとおり、それぞれ当社株式を保有している。また、当社は、「株式の保有状況」に記載のとおり、株式会社伊予銀行及び株式会社百十四銀行の株式を保有している。

これらは、いずれも一般株主との利益相反のおそれのある利害関係ではなく、当社は、社外取締役の全員を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ている。

社外取締役は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たす独立性を備え、豊富な経験と高い見識に基づき、中立・客観的な立場から、当社の経営について有益な意見を述べることができ、取締役の職務の執行を適切に監査できる者を選任している。

社外取締役は、それぞれの経歴・専門性に基づく幅広い知識・経験を有しており、当社の経営に関して客観的で有益な意見をいただくとともに、客観的な立場から取締役の職務執行状況等を適切に監査していただいている。

社外取締役は、会計監査人より監査計画及び監査結果について報告を受け意見交換している。また、内部監査部門から監査計画及び監査結果について報告を受けているほか、取締役会において、内部統制部門から経営リスクへの取組状況及びその対応方針等について、定期的に報告を受けている。

社外取締役を含む監査等委員である取締役は、代表取締役との定期的な意見交換を行っている。

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結している。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られる。

### (3) 【監査の状況】

#### (監査等委員会監査の状況)

監査等委員会は、社外取締役5名を含む7名（うち女性2名）の監査等委員である取締役で構成し、長年にわたって経理業務を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有する者が含まれている。さらに、「監査等委員会室」に6名の専任スタッフを配置して補佐する体制としている。

監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針・計画等に基づき、取締役会等の重要会議への出席や代表取締役等との定期的な意見交換、事業場往査への参加などを通じて独立・中立の立場で経営に関する意見表明・助言等を行う。特に常勤監査等委員は、取締役会以外の重要な会議へも出席し、経営上重要な意思決定や内部統制システムの整備・運営状況について、取締役その他使用人からの聴取や重要書類の閲覧等を通じて調査し、監査等委員会にて、社外監査等委員に定期的に報告するなど、日常的に取締役の職務執行について監査を実施している。

当事業年度において当社は、取締役会を11回、監査等委員会を18回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりである。

役職	氏名	出席状況
取締役監査等委員（常勤） 監査等委員会委員長	新井 裕史	当年度開催の取締役会11回、監査等委員会18回のすべてに出席した。
取締役監査等委員（常勤）	川原 央	2019年6月29日就任以来開催の取締役会9回、監査等委員会14回のすべてに出席した。
取締役監査等委員	森田 浩治	当年度開催の取締役会11回、監査等委員会18回のすべてに出席した。
取締役監査等委員	井原 理代	当年度開催の取締役会11回のうち10回に、監査等委員会18回のうち16回に出席した。
取締役監査等委員	竹内 克之	当年度開催の取締役会11回、監査等委員会18回のすべてに出席した。
取締役監査等委員	香川 亮平	2019年6月29日就任以来開催の取締役会9回のうち8回に、監査等委員会14回のすべてに出席した。

監査等委員会における主な検討事項は、監査計画（監査方針・重点監査項目等）、事業報告等や意思決定プロセス（子会社等を含む。）、内部統制システムの整備・運用状況（各事業場・子会社等を含む。）、取締役の義務違反の有無（利益相反取引・競業取引等）、会計監査人の監査の相当性などに関する監査結果報告及び会計監査人の評価と再任適否、会計監査人報酬等に関する同意判断、取締役（監査等委員を除く。）の選任等及び報酬等に対する意見決定等である。

#### (内部監査の状況)

内部監査部門については、社長直属の組織として原子力監査担当を含め14名を配置し、当社及び関係会社を対象に、業務の適正性・有効性について内部監査を実施している。その内部監査結果等を常務会及び監査等委員会に報告するとともに、関係部門に必要な改善を促し、その改善状況を確認している。

なお、内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人は、監査計画や監査結果の意見交換等を通じて、適宜、互いに緊密な関係を保っている。

#### (会計監査の状況)

会計監査は、有限責任監査法人トーマツに委嘱しており、継続監査期間は33年間である。当決算期に係る監査は、同監査法人の指定有限責任社員である公認会計士 川合弘泰、久保誉一、池田哲也の3名が執行した。なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士10名、その他5名となっている。

(監査法人の選定方針と理由)

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任することとしている。

また、上記の場合のほか、会計監査人に当社の監査を継続させることが相当でないと判断する合理的な理由がある場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とすることとしており、これらに抵触する事項がないこと、また、監査等委員会で定めている、外部会計監査人候補を適切に選定し評価する基準に基づき評価し選定した。

(監査等委員会による監査法人の評価)

監査等委員会は、外部会計監査人候補を適切に選定し評価するため、日本監査役協会から公表された「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に当社の監査の状況等も勘案した基準を定めており、当該基準等に基づき評価している。

(監査報酬の内容等)

< 監査公認会計士等に対する報酬の内容 >

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	72	3	78	—
連結子会社	22	—	35	—
計	94	3	113	—

非監査業務の内容は、2021年度より適用が義務付けられる、「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導業務が該当する。

< 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト)に属する者に対する報酬の内容(監査公認会計士等を除く) >

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	198	—	50
連結子会社	1	3	9	11
計	1	201	9	62

非監査業務の内容は、2020年の法的分離にかかるアドバイザー業務等が該当する。

(その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項なし。

(監査報酬の決定方針)

特に定めていない。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の徴収を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算定根拠などを確認し、審議した結果、これらの内容は妥当であると判断したため、会計監査人としての報酬の額に同意した。



#### (4) 【役員の報酬等】

(役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法)

取締役の報酬については、当社の基本的使命の実現や持続的な企業価値の向上を目指す取締役の職責の対価として適切な報酬となるよう、会社業績や職務の内容・執行状況のほか、上場会社を中心とした他企業の報酬水準などを総合勘案のうえ、決定している。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、

- ・月額報酬
- ・基準となる指標を定めていないが毎年度の業績等を考慮して株主総会の決議を得て支給する賞与
- ・中長期的な業績の向上と企業価値の増大をねらいに支給する株式報酬

により構成している。ただし、社外取締役の報酬は、月額報酬のみとしている。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、上記の決定方針等を踏まえ、社外取締役を中心とする報酬検討委員会の取締役会への答申に基づき、月額報酬は2017年6月28日開催の第93回定時株主総会の決議で定められた限度額（月額3,800万円）の範囲内で、取締役会からの一任決議を受けて、取締役会長及び取締役社長社長執行役員が決定している。また、株式報酬は2019年6月26日開催の第95回定時株主総会の決議で定められた連続する3事業年度の信託金額の上限（160百万円）及び1年当たりのポイント数の合計の上限（5万ポイント）の範囲内で、役員株式給付規程に基づき給付している。

監査等委員である取締役の報酬は、月額報酬のみとし、2017年6月28日開催の第93回定時株主総会決議で定められた限度額（月額1,000万円）の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定している。

2019年度は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬について、報酬検討委員会の取締役会への答申に基づき、取締役会からの一任決議を受けて、取締役会長及び取締役社長社長執行役員が決定している。また、株式報酬について、報酬検討委員会の取締役会への答申に基づき、取締役会において、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会への付議及び役位に応じて付与されるポイント数を含む役員株式給付規程を決議し、同総会の承認を経て、実施している。

(役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		月額報酬	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	351	325	—	26	12
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	61	61	—	—	3
社外役員	33	33	—	—	4

(注) 1 株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載している。

2 報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役及び2020年3月31日に辞任した取締役に対する報酬等の額及びその員数を含めている。なお、株式報酬については、対象となる取締役の人数は9名である。

(5) 【株式の保有状況】

(投資株式の区分の基準及び考え方)

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受け取することを目的として保有している株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外の目的で保有している株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としている。

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

- ① 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、電気事業の安定的・効率的な運営など、長期的かつ継続的な企業価値の向上に資すると判断して取得した株式について、毎年、事業運営上の重要性や経済合理性などを勘案し、保有の合理性を検証している。そのうえで、保有の必要性について4月開催の取締役会に報告している。

- ② 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	66	29,360
非上場株式以外の株式	12	5,504

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	250	新規事業に向けた協力関係構築のため

③ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の保有の有無 (注)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱伊予銀行	2,714,262	2,714,262	安定的な資金調達	有
	1,484	1,590		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,551,700	2,551,700	安定的な資金調達	無
	1,028	1,403		
㈱百十四銀行	420,546	420,546	安定的な資金調達	有
	824	963		
㈱みずほフィナンシャルグループ	5,814,997	5,814,997	安定的な資金調達	無
	718	996		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	172,902	172,902	安定的な資金調達	無
	453	670		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	70,962	70,962	安定的な資金調達	無
	221	282		
㈱阿波銀行	75,603	75,603	安定的な資金調達	有
	172	212		
㈱日本製鋼所	130,000	130,000	安定的な資材調達	無
	170	265		
トモニホールディングス(株)	455,005	455,005	安定的な資金調達	無
	163	191		
㈱愛媛銀行	106,054	106,054	安定的な資金調達	有
	124	120		
㈱四国銀行	140,720	140,720	安定的な資金調達	有
	120	146		
㈱高知銀行	34,750	34,750	安定的な資金調達	有
	22	28		

(注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難である。

2 当事業年度中に株式数が増加した銘柄はない。

3 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ、㈱みずほフィナンシャルグループ、㈱三井住友フィナンシャルグループ、三井住友トラスト・ホールディングス(株)及びトモニホールディングス(株)は当社株式を保有していないが、各社の子会社である㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行、㈱三井住友銀行、三井住友信託銀行(株)、㈱香川銀行及び㈱徳島銀行はそれぞれ当社株式を保有している。

(保有目的が純投資目的である投資株式)

該当事項なし。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加している。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,146,532	1,158,444
有形及び無形固定資産	注1,注2,注3 903,477	注1,注2,注3 921,722
水力発電設備	63,331	63,935
汽力発電設備	73,044	76,038
原子力発電設備	116,374	104,053
送電設備	126,245	122,267
変電設備	76,822	75,130
配電設備	203,538	202,960
その他の固定資産	104,167	103,295
建設仮勘定及び除却仮勘定	82,464	111,375
原子力廃止関連仮勘定	44,154	43,633
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	13,335	19,032
核燃料	105,543	93,461
装荷核燃料	11,398	—
加工中等核燃料	94,144	93,461
投資その他の資産	137,510	143,261
長期投資	61,912	注7 57,203
繰延税金資産	33,397	33,452
退職給付に係る資産	4,933	2,476
その他	注4,注7 37,288	注4,注7 50,148
貸倒引当金	△21	△19
流動資産	207,409	215,195
現金及び預金	42,289	55,461
受取手形及び売掛金	97,405	96,067
たな卸資産	注5 34,744	注5 28,658
その他	33,111	35,117
貸倒引当金	△141	△109
資産合計	1,353,941	1,373,640

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債	791,051	832,570
社債	注7 314,985	注7 319,987
長期借入金	注7 289,330	注7 326,160
退職給付に係る負債	25,979	24,318
資産除去債務	124,323	124,731
その他	36,432	37,372
流動負債	233,889	206,609
1年以内に期限到来の固定負債	注7 102,990	注7 74,037
支払手形及び買掛金	41,311	37,894
未払税金	注6 8,973	注6 14,942
その他	80,613	79,734
特別法上の引当金	7,811	7,811
濁水準備引当金	7,811	7,811
負債合計	1,032,752	1,046,992
<b>純資産の部</b>		
株主資本	309,537	321,240
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	35,198	35,198
利益剰余金	170,280	182,178
自己株式	△41,492	△41,687
その他の包括利益累計額	9,691	3,300
その他有価証券評価差額金	2,873	1,729
繰延ヘッジ損益	5,892	3,333
為替換算調整勘定	1,511	1,426
退職給付に係る調整累計額	△586	△3,190
非支配株主持分	1,960	2,107
純資産合計	321,189	326,648
負債純資産合計	1,353,941	1,373,640

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益	737,274	733,187
電気事業営業収益	639,601	631,479
その他事業営業収益	97,673	101,708
営業費用	711,544	701,899
電気事業営業費用	注1,注2 623,640	注1,注2 611,308
その他事業営業費用	87,904	90,591
売上原価	75,018	77,181
販売費及び一般管理費	注1,注2 12,885	注1,注2 13,409
営業利益	25,729	31,288
営業外収益	7,544	5,258
受取配当金	1,831	1,141
受取利息	606	599
有価証券売却益	—	2
為替差益	2,456	2,254
持分法による投資利益	542	647
その他	2,106	612
営業外費用	8,145	8,595
支払利息	6,996	6,117
有価証券評価損	170	1,848
その他	978	629
経常利益	25,128	27,952
渴水準備金引当又は取崩し	△16	—
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△16	—
特別損失	—	1,772
減損損失	—	注3 1,772
税金等調整前当期純利益	25,145	26,180
法人税、住民税及び事業税	1,289	6,360
法人税等調整額	6,708	1,559
法人税等合計	7,997	7,919
当期純利益	17,147	18,260
非支配株主に帰属する当期純利益	151	167
親会社株主に帰属する当期純利益	16,995	18,092

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	17,147	18,260
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,672	△823
繰延ヘッジ損益	87	△745
為替換算調整勘定	△219	△163
退職給付に係る調整額	△734	△2,627
持分法適用会社に対する持分相当額	40	△2,031
その他の包括利益合計	注 △3,497	注 △6,391
包括利益	13,649	11,868
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,497	11,701
非支配株主に係る包括利益	151	167



③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,551	35,198	159,832	△41,480	299,101
当期変動額					
剰余金の配当			△6,194		△6,194
親会社株主に帰属する当期純利益			16,995		16,995
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分			△0	0	0
連結範囲の変動			△352		△352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	10,447	△11	10,435
当期末残高	145,551	35,198	170,280	△41,492	309,537

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,510	5,805	1,730	143	13,189	273	312,564
当期変動額							
剰余金の配当							△6,194
親会社株主に帰属する当期純利益							16,995
自己株式の取得							△12
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							△352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,636	87	△219	△729	△3,497	1,686	△1,811
当期変動額合計	△2,636	87	△219	△729	△3,497	1,686	8,624
当期末残高	2,873	5,892	1,511	△586	9,691	1,960	321,189

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,551	35,198	170,280	△41,492	309,537
当期変動額					
剰余金の配当			△6,194		△6,194
親会社株主に帰属する当期純利益			18,092		18,092
自己株式の取得				△196	△196
自己株式の処分			△0	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	11,898	△195	11,703
当期末残高	145,551	35,198	182,178	△41,687	321,240

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,873	5,892	1,511	△586	9,691	1,960	321,189
当期変動額							
剰余金の配当							△6,194
親会社株主に帰属する当期純利益							18,092
自己株式の取得							△196
自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,143	△2,559	△84	△2,604	△6,391	147	△6,244
当期変動額合計	△1,143	△2,559	△84	△2,604	△6,391	147	5,458
当期末残高	1,729	3,333	1,426	△3,190	3,300	2,107	326,648

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	25,145	26,180
減価償却費	64,883	59,683
原子力発電施設解体費	4,129	2,766
原子力廃止関連仮勘定償却費	520	520
核燃料減損額	2,307	4,484
固定資産除却損	2,284	2,699
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△81	△2,320
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△296	△33
渴水準備引当金の増減額 (△は減少)	△16	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2,644	△526
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,380	1,351
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,369	6,332
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,819	△3,417
未払又は未収消費税等の増減額	△7,103	2,068
持分法による投資損益 (△は益)	△542	△647
支払利息	6,996	6,117
その他	△18,038	5,721
小計	65,612	110,981
利息及び配当金の受取額	2,616	2,126
利息の支払額	△7,167	△6,258
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△6,552	463
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,507	107,313
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	△82,645	△85,809
固定資産の売却による収入	219	83
資産除去債務の履行による支出	△427	△529
投融資による支出	△8,234	△18,589
投融資の回収による収入	3,637	4,482
定期預金の預入による支出	△5,368	△1,172
定期預金の払戻による収入	10,420	1,588
投資活動によるキャッシュ・フロー	△82,400	△99,946
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の発行による収入	75,000	45,000
社債の償還による支出	△60,000	△50,000
長期借入れによる収入	58,100	67,800
長期借入金の返済による支出	△52,212	△49,946
自己株式の取得による支出	△12	△196
配当金の支払額	△6,194	△6,194
非支配株主への配当金の支払額	△12	△19
その他	△127	△124
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,541	6,318
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	△77
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△13,345	13,607
現金及び現金同等物の期首残高	52,218	40,681
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,807	—
現金及び現金同等物の期末残高	注 40,681	注 54,289

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 12社

連結の範囲の変更

会社設立に伴い、四国電力送配電(株)を、当連結会計年度より連結決算の対象会社に追加した。

非連結子会社 11社

連結子会社名及び非連結子会社名は「第1 企業の概況」に記載している。

連結の範囲から除外した非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等の規模からみて、これらを連結の範囲から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性がない。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社 1社

SEP International Hamriyah B.V.

持分法を適用している関連会社 5社

(株)四電工、TTCL Gas Power Pte. Ltd.、Sharjah Hamriyah Independent Power Company PJSC、Sharjah Hamriyah O&M Company Ltd、Orchid Wind Power GmbH

持分法適用範囲の変更

出資に伴い、SEP International Hamriyah B.V.、TTCL Gas Power Pte. Ltd.、Sharjah Hamriyah Independent Power Company PJSC、Sharjah Hamriyah O&M Company Ltd、Orchid Wind Power GmbHを、当連結会計年度より持分法の適用範囲に追加した。

持分法を適用しない関連会社名は「第1 企業の概況」に記載している。

適用外の非連結子会社10社及び関連会社12社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性がない。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、SEP International Netherlands B.V. 1社であり、12月31日を決算日としている。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしている。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

- ・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ たな卸資産

- ・ 発電用燃料及び電力量計

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- ・ 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- ・ その他のたな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 償却方法

- ・有形固定資産……主として定率法
- ・無形固定資産……定額法

ロ 耐用年数

法人税法に定める耐用年数

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性に基づき、回収不能見込額を計上している。

ロ 濁水準備引当金

濁水準備引当金は、「濁水準備引当金に関する省令」(平成28年経済産業省令第53号)に基づく引当金である。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づいて計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、主として発生連結会計年度に費用処理している。

数理計算上の差異は、主として発生連結会計年度の翌連結会計年度に一括費用処理している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

実需取引に基づいて発生する原債権・債務や今後の予定取引に係る金利変動リスク・為替変動リスク等を回避するため、金利スワップ、為替予約等のデリバティブ取引を活用している。

当該取引に、繰延ヘッジ処理を適用している。なお、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間にわたり均等償却することとしている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 当社企業集団の主たる事業は電気事業であるため、連結財務諸表の用語及び様式について、「電気事業会計規則」に準じて記載している。

ロ 原子力発電施設の資産除去債務の費用計上方法

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、これに対応する除去費用は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日）第8項（特別の法令等により除去に係る費用を適切に計上する方法がある場合）を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に従い、費用計上している。

ハ 原子力廃止関連仮勘定への振替・計上方法及び費用計上方法

エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合において、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産の帳簿価額（原子力特定資産（運用する原子炉を廃止しようとする場合において、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産のうち、原子炉の運転に伴い核燃料物質（原子力基本法第3条第2号に規定する核燃料物質をいう。）によって汚染されたもの及び運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産をいい、建設仮勘定に計上された固定資産（原子炉の運転を廃止した後に竣工するものに限る。）を含み、資産除去債務相当資産を除く。）の帳簿価額を除き、建設仮勘定に計上された固定資産（原子炉の運転を廃止した後に竣工しないものに限る。）の帳簿価額を含む。）及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額（処分見込額を除く。）並びに当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等拠出金費及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額については、「電気事業会計規則」により、経済産業大臣の承認に係る申請書を提出のうえ、原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上することとしている。また、振り替え、又は計上した原子力廃止関連仮勘定は、同承認を受けた日以降、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費により償却している。

ニ 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号）に規定する拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて電気事業営業費用として計上している。

2005年度に実施した引当金計上基準の変更に伴い生じた差異の未償却残高（前連結会計年度末3,238百万円）については、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号）附則第4条に基づき、使用済燃料に係る拠出金として納付し、電気事業営業費用として計上している。なお、未償却残高の納付については、2019年度に終了した。

また、拠出金には使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、当該拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に整理している。

ホ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

ヘ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

ト 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

これまでわが国において、収益認識に関する包括的な会計基準は開発されていなかった。しかし、国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表したことを受け、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準として「収益認識に関する会計基準」が開発され、適用指針と合わせて公表された。

当該基準では、IFRS第15号と同様に、以下の5つのステップに基づき収益を認識することになる。

- ① 顧客との契約の識別
- ② 契約における履行義務の識別
- ③ 取引価格の算定
- ④ 契約における履行義務に取引価格を配分
- ⑤ 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記していた「営業外収益」の「受取補償金」について、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めている。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取補償金」に表示していた1,683百万円は、「その他」2,106百万円として組み替えている。

(追加情報)

(共通支配下の取引等)

(1) 取引の概要

当社は、2020年4月1日付けで、当社の一般送配電事業等を会社分割の方法により四国電力送配電株式会社へ承継した。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)等に基づき、共通支配下の取引として処理している。なお、分割、承継された資産、負債の金額は以下のとおりである。

四国電力送配電株式会社へ分割する資産、負債の項目及び金額 (2020年4月1日現在)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	441,455百万円	固定負債	5,876百万円
流動資産	24,630百万円	流動負債	24,631百万円
合計	466,086百万円	合計	30,507百万円

会社分割に伴い、翌連結会計年度より、報告セグメントを従来の「電気事業」、「情報通信事業」、「建設・エンジニアリング事業」、「エネルギー事業」の4区分から、「発電・販売事業」、「送配電事業」、「情報通信事業」、「建設・エンジニアリング事業」、「エネルギー事業」の5区分に変更する。

(伊方発電所3号機運転差し止め仮処分)

2020年1月17日、当社は、広島高等裁判所より、伊方発電所3号機について、本案訴訟の第一審判決の言渡しまで運転差し止めを命じる仮処分決定を受けた。本決定について、2020年2月19日、当社は、広島高等裁判所に保全異議の申立て等を行った。

(取締役等を対象とした株式報酬制度の導入について)

当社は、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会の決議を経て、社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。)及び役付執行役員(取締役を兼務する者を除く。以下、取締役と役付執行役員とをあわせて、「取締役等」という。)に対する株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入している。

(1) 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対し、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

(2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。

当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は187百万円、株式数は189千株である。



## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形及び無形固定資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産	888,332百万円	908,613百万円
無形固定資産	15,145	13,109

## 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	2,452,968百万円	2,478,829百万円

## 3 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
水力発電設備	8,675百万円	8,824百万円
汽力発電設備	591	566
原子力発電設備	1,013	1,013
送電設備	12,853	13,118
変電設備	2,842	2,881
配電設備	7,747	8,033
その他の固定資産	11,808	12,026
計	45,532	46,464

## 4 非連結子会社及び関連会社の株式等

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	21,448百万円	31,390百万円

## 5 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	340百万円	571百万円
仕掛品	5,703	7,297
原材料及び貯蔵品	28,701	20,789
計	34,744	28,658

## 6 未払税金の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法人税、地方法人税及び住民税	428百万円	4,803百万円
事業税	2,990	3,250
電源開発促進税	1,649	807
事業所税	179	190
消費税等	3,568	5,664
核燃料税	150	225
諸税	6	—
計	8,973	14,942

## 7 担保資産及び担保付債務

### (提出会社)

提出会社の総財産は、社債・㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

#### 担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
社債 (1年以内に償還すべき金額を含む)	364,984百万円	359,987百万円
㈱日本政策投資銀行借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む)	25,896	25,000

### (連結子会社)

連結子会社の出資の一部には、出資会社における借入金に対して担保が設定されている。

#### 担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期投資	－百万円	1,658百万円
その他(投資その他の資産)	2,904	5,732

## 8 偶発債務

### (1) 保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
・日本原燃㈱ ㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に 対する連帯保証債務	43,264百万円	39,359百万円
・Orchid Wind Power GmbH ㈱三井住友銀行ほかからの借入金に対す る連帯保証債務	－	5,150
・ラス・ギルタス・パワー・カンパニー ㈱国際協力銀行ほかからの借入金に対す る保証債務	865	848
・アル・サワディ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・ アンド・インベストメント・バンクほか からの借入金に対する保証債務	654	642
・アル・バティナ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・ アンド・インベストメント・バンクほか からの借入金に対する保証債務	621	609
・四国航空㈱ ㈱日本政策金融公庫からの借入金に対す る連帯保証債務	30	－
・従業員 従業員の持家財形制度による㈱みずほ銀 行ほかからの借入金に対する連帯保証債 務	10,024	8,561
計	55,461	55,171

### (2) 取引の履行に係る保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
・アラブ首長国連邦(UAE) シャルジャ首 長国ハムリヤ火力発電事業 シャルジャ電力・水庁との電力販売契約 の履行に対する保証債務ほか	83百万円	1,631百万円
計	83	1,631

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費内訳

(1) 「電気事業営業費用」の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
販売費及び一般管理費以外	572,423百万円	562,172百万円
販売費及び一般管理費	54,810	52,506
(給料手当)	(16,631)	(16,216)
(委託費)	(10,281)	(9,728)
(その他)	(27,897)	(26,561)
計	627,234	614,678
内部取引消去額	△3,593	△3,370
合計	623,640	611,308

(2) 「その他の営業費用」の「販売費及び一般管理費」の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
販売費及び一般管理費	21,114百万円	22,246百万円
(人件費)	(9,744)	(10,108)
(委託費)	(2,461)	(2,768)
(その他)	(8,908)	(9,369)
内部取引消去額	△8,228	△8,837
合計	12,885	13,409

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
	3,725百万円	3,984百万円

3 減損損失

前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

該当事項なし。

当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、賃貸用資産は地点別の物件を、製造設備は運営する事業を基本単位として資産のグルーピングを行っている。

賃貸用資産は、収益性が著しく低下又は土地の市場価格が下落したため、製造設備は、収益性の低下が認められるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。

用途	種類	場所	回収可能価額の 算定方法	減損損失
賃貸用資産	土地・建物等	徳島県三好市等	使用価値、又は 正味売却価額	1,560百万円
製造設備	建物・機械及び装置等	香川県仲多度郡 多度津町	使用価値	196百万円

使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.0%で割引いて算定し、正味売却価額については、固定資産税評価額を合理的に調整して算定している。また、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、使用価値をゼロとして評価している。

なお、上記以外の減損損失については、重要性が乏しいため記載を省略している。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△3,261百万円	△2,585百万円
組替調整額	—	1,453
税効果調整前	△3,261	△1,132
税効果額	589	308
その他有価証券評価差額金	△2,672	△823
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,433	1,070
組替調整額	△2,311	△2,106
税効果調整前	121	△1,035
税効果額	△34	289
繰延ヘッジ損益	87	△745
為替換算調整勘定		
当期発生額	△219	△163
退職給付に係る調整額		
当期発生額	29	△3,698
組替調整額	△1,050	55
税効果調整前	△1,020	△3,643
税効果額	286	1,016
退職給付に係る調整額	△734	△2,627
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	46	△2,189
組替調整額	△6	158
持分法適用会社に対する持分相当額	40	△2,031
その他の包括利益合計	△3,497	△6,391

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	223,086	—	—	223,086
合計	223,086	—	—	223,086
自己株式				
普通株式	17,159	9	0	17,168
合計	17,159	9	0	17,168

(注) 1 自己株式の増加9千株は、単元未満株式の買取り(取得)による増加9千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株である。

2 自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増し(処分)による減少0千株である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2018年6月27日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,113百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	15円
(ハ) 基準日	2018年3月31日
(ニ) 効力発生日	2018年6月28日

2018年10月31日の取締役会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,113百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	15円
(ハ) 基準日	2018年9月30日
(ニ) 効力発生日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月26日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,113百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	15円
(ニ) 基準日	2019年3月31日
(ホ) 効力発生日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	223,086	—	—	223,086
合計	223,086	—	—	223,086
自己株式				
普通株式	17,168	198	1	17,364
合計	17,168	198	1	17,364

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式189千株が含まれている。

2 自己株式の増加198千株は、単元未満株式の買取り(取得)による増加8千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式の取得による増加190千株である。

3 自己株式の減少1千株は、単元未満株式の買増し(処分)による減少0千株、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式の払出による減少1千株である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2019年6月26日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 3,113百万円
- (ロ) 1株当たりの配当額 15円
- (ハ) 基準日 2019年3月31日
- (ニ) 効力発生日 2019年6月27日

2019年10月31日の取締役会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 3,113百万円
- (ロ) 1株当たりの配当額 15円
- (ハ) 基準日 2019年9月30日
- (ニ) 効力発生日 2019年11月29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月25日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 3,113百万円
- (ロ) 配当の原資 利益剰余金
- (ハ) 1株当たりの配当額 15円
- (ニ) 基準日 2020年3月31日
- (ホ) 効力発生日 2020年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	42,289百万円	55,461百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,608	△1,172
現金及び現金同等物	40,681	54,289

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	108	155
1年超	911	760
合計	1,019	915

転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産	12,995	13,809

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動負債	2,195	2,278
固定負債	10,800	11,530

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

電気事業の設備投資等に必要な資金を社債及び借入金により調達しており、また、短期的な運転資金を主にコマース・ペーパーにより調達している。

一時的な余裕資金は、安全性の高い金融資産にて運用している。

デリバティブ取引については、実需取引に基づいて発生する原債権・債務や今後の予定取引に係る金利変動リスク・為替の変動リスク等を回避するために利用しており、投機を目的とした取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券は、電気事業の安定的・効率的な運営に資する目的で関係する企業の株式等を保有しており、定期的に市場価格や発行体の財務状況等を把握のうえ、適宜保有の見直しを行っている。

売掛金は、大半が電気料金に係るものであり、個別管理している。

社債及び借入金は、固定金利による長期資金がほとんどであり、市場金利変動による業績への影響は限定的である。

支払手形及び買掛金の支払期日は1年以内である。

一部の借入金については、デリバティブ内包型の借入金であり、当該デリバティブにより、金利の変動を固定化している。また、燃料の輸入等に伴う外貨建て取引については、原則として先物為替予約取引を実施して為替変動リスクを回避している。これらのデリバティブの取引は、信用度の高い金融機関を取引相手としていることから、取引先の契約不履行に係るリスクはないと判断している。なお、取引の運用・管理は経理担当部門が行っている。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 有価証券			
その他有価証券(*1)	9,824	9,824	—
② 現金及び預金	42,289	42,289	—
③ 受取手形及び売掛金	97,405	97,405	—
資産計	149,520	149,520	—
① 社債(*2)	364,984	377,252	12,268
② 長期借入金(*2)	339,276	348,431	9,154
③ 支払手形及び買掛金	41,311	41,311	—
負債計	745,572	766,995	21,422
デリバティブ取引計(*3)	8,165	8,165	—

(\*1) その他有価証券は、連結貸借対照表上、長期投資に含まれている。

(\*2) 社債及び長期借入金には、1年以内に返済予定のものを含めて記載している。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。



当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 有価証券			
その他有価証券(*1)	7,205	7,205	—
② 現金及び預金	55,461	55,461	—
③ 受取手形及び売掛金	96,067	96,067	—
資産計	158,734	158,734	—
① 社債(*2)	359,987	368,817	8,830
② 長期借入金(*2)	357,075	366,323	9,248
③ 支払手形及び買掛金	37,894	37,894	—
負債計	754,956	773,035	18,078
デリバティブ取引計(*3)	7,384	7,384	—

(\*1) その他有価証券は、連結貸借対照表上、長期投資に含まれている。

(\*2) 社債及び長期借入金には、1年以内に返済予定のものを含めて記載している。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 有価証券

取引所の価格によっている。

② 現金及び預金、③ 受取手形及び売掛金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負 債

① 社債

市場価格に基づき算定している。

② 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を用いて割り引いた現在価値により算定している。

③ 支払手形及び買掛金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがある。

## (注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
非上場株式等	33,436	35,589

(※) 非上場株式等は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「①有価証券 其他有価証券」には含めていない。

## (注4) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	42,289
受取手形及び売掛金	97,405
合計	139,695

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	55,461
受取手形及び売掛金	96,067
合計	151,529

## (注5) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	50,000	40,000	35,000	40,000	40,000	160,000
長期借入金	49,946	30,943	6,387	26,400	22,600	203,000
合計	99,946	70,943	41,387	66,400	62,600	363,000

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	40,000	35,000	65,000	40,000	20,000	160,000
長期借入金	30,914	6,360	29,900	22,600	30,300	237,000
合計	70,914	41,360	94,900	62,600	50,300	397,000

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,502	5,606	3,896
その他	28	26	1
小計	9,530	5,632	3,898
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	294	474	△180
小計	294	474	△180
合計	9,824	6,107	3,717

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(連結貸借対照表計上額 33,436百万円)は含めていない。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,315	2,723	2,592
その他	26	26	0
小計	5,342	2,749	2,592
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,862	1,870	△7
小計	1,862	1,870	△7
合計	7,205	4,620	2,584

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(連結貸借対照表計上額 35,589百万円)は含めていない。

## 2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	2	—
合計	2	2	—

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について170百万円(その他有価証券の株式170百万円)減損処理を行っている。

当連結会計年度において、有価証券について1,848百万円(その他有価証券の株式1,848百万円)減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

<通貨関連>

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金及び 予定取引	20,353	15,787	8,413
合 計			20,353	15,787	8,413

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金及び 予定取引	15,787	12,384	7,367
合 計			15,787	12,384	7,367

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定している。

<金利関連>

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引	社債及び 予定取引	20,000	10,000	△247
	支払変動・受取固定				
合 計			20,000	10,000	△247

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定している。

上記のほか、デリバティブ内包型の長期借入24,000百万円を行っている。当該組込デリバティブは、金利の変動を固定化するものであり、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引	社債及び 予定取引	18,000	18,000	16
	支払変動・受取固定				
合 計			18,000	18,000	16

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定している。

上記のほか、デリバティブ内包型の長期借入24,000百万円を行っている。当該組込デリバティブは、金利の変動を固定化するものであり、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、以下の制度を設けている。

- ・確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)
- ・退職一時金制度(変動金利型ポイント制)
- ・確定拠出年金制度(前払退職金との選択制)

連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けている。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債・資産及び退職給付費用を計算している。

なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	150,859百万円	147,078百万円
勤務費用	5,261	5,115
利息費用	167	154
数理計算上の差異の発生額	△540	1,740
退職給付の支払額	△8,670	△8,054
過去勤務費用の発生額	—	△1,308
退職給付債務の期末残高	147,078	144,725

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
年金資産の期首残高	128,789百万円	126,720百万円
期待運用収益	2,574	2,532
数理計算上の差異の発生額	△510	△1,958
事業主からの拠出額	2,729	2,646
退職給付の支払額	△6,861	△6,356
年金資産の期末残高	126,720	123,585

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	122,265百万円	121,591百万円
年金資産	△126,720	△123,585
	△4,455	△1,993
非積立型制度の退職給付債務	24,813	23,133
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	20,357	21,139
退職給付に係る負債	25,216百万円	23,562百万円
退職給付に係る資産	△4,858	△2,422
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	20,357	21,139

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
勤務費用	5,261百万円	5,115百万円
利息費用	167	154
期待運用収益	△2,574	△2,532
数理計算上の差異の費用処理額	△1,050	55
過去勤務費用の費用処理額	—	△1,308
その他	406	110
確定給付制度に係る退職給付費用	2,210	1,593

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
数理計算上の差異	1,020百万円	3,643百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	386百万円	4,030百万円

## (7) 年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
債券	37%	36%
株式	10%	9%
生保一般勘定	52%	54%
その他	1%	1%
計	100%	100%

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。



## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.1% 他	0.1% 他
長期期待運用収益率	2.0% 他	2.0% 他

## 3 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債・資産(△)の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債・資産(△)の 期首残高	681百万円	688百万円
退職給付費用	149	202
退職給付の支払額	△73	△117
制度への拠出額	△69	△70
退職給付に係る負債・資産(△)の 期末残高	688	702

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,614百万円	1,566百万円
年金資産	△1,117	△1,070
	496	496
非積立型制度の退職給付債務	191	205
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	688	702
退職給付に係る負債	763百万円	756百万円
退職給付に係る資産	△75	△54
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	688	702

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度149百万円 当連結会計年度202百万円

## 4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計整理する複数事業主制度の中小企業退職金共済制度を含む)への要拠出額は、前連結会計年度1,482百万円、当連結会計年度1,453百万円である。

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却資産償却超過額	17,383百万円	18,637百万円
資産除去債務	14,625	14,191
退職給付に係る負債	7,594	7,021
未実現利益	4,434	4,408
繰越欠損金	3,639	1,019
その他	18,896	20,071
繰延税金資産小計	66,573	65,349
評価性引当額	△9,549	△10,138
繰延税金資産合計	57,024	55,211
繰延税金負債		
原子力廃止関連仮勘定	△12,363	△12,217
資産除去債務相当資産	△4,899	△4,387
繰延ヘッジ損益	△2,361	△2,080
その他	△4,003	△3,073
繰延税金負債合計	△23,627	△21,758
繰延税金資産の純額	33,397	33,452

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	28.0%	28.0%
評価性引当額	1.9%	2.5%
連結子会社の税率差異	1.0%	1.1%
その他	0.9%	△1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8%	30.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、これに対応する除去費用は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日)第8項(特別の法令等により除去に係る費用を適切に計上する方法がある場合)を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に従い、費用計上している。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

原子力発電設備の見込運転期間から運転開始後の期間を差し引いた残存年数を支出までの見込期間とし、割引率2.3%を使用して算定した金額を計上している。

ただし、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」に基づき原子力発電施設解体引当金として計算した金額が、上記算定による金額を上回る場合は、同省令に基づく金額を計上している。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	103,912百万円	124,323百万円
資産除去債務の履行による減少額	△427	△529
その他	20,838	937
期末残高	124,323	124,731

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、「電気事業」、「情報通信事業」、「建設・エンジニアリング事業」及び「エネルギー事業」を報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	電気事業	情報通信 事業	建設・ エンジニア リング事業	エネルギー 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	639,601	33,475	25,621	19,819	718,518	18,756	737,274	—	737,274
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,270	9,489	25,173	4,521	40,455	29,110	69,565	△69,565	—
計	640,871	42,965	50,795	24,341	758,973	47,866	806,840	△69,565	737,274
セグメント利益	13,637	7,316	1,176	1,182	23,312	1,858	25,171	558	25,729
セグメント資産	1,253,009	50,248	44,893	44,134	1,392,285	50,710	1,442,995	△89,054	1,353,941
その他の項目									
減価償却費 (核燃料減損額 を含む)	57,004	5,658	293	3,156	66,112	2,583	68,695	△1,504	67,191
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	73,216	8,202	140	166	81,725	3,253	84,979	△1,058	83,920

(注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事、不動産事業、生活サポート事業及び研究開発事業である。

2 セグメント利益の調整額558百万円、セグメント資産の調整額△89,054百万円、減価償却費の調整額△1,504百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1,058百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	電気事業	情報通信 事業	建設・ エンジニア リング事業	エネルギー 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	631,479	35,285	25,192	20,292	712,250	20,937	733,187	—	733,187
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,235	9,435	31,387	4,747	46,805	32,255	79,061	△79,061	—
計	632,715	44,721	56,579	25,040	759,056	53,193	812,249	△79,061	733,187
セグメント利益	18,038	6,879	1,657	2,243	28,818	2,197	31,016	272	31,288
セグメント資産	1,263,749	53,457	48,402	45,906	1,411,514	50,506	1,462,021	△88,380	1,373,640
その他の項目									
減価償却費 (核燃料減損額 を含む)	54,060	5,931	280	2,736	63,008	2,593	65,601	△1,432	64,168
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	77,370	9,187	126	804	87,489	1,829	89,319	△1,252	88,066

(注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事、不動産事業、生活サポート事業及び研究開発事業である。

2 セグメント利益の調整額272百万円、セグメント資産の調整額△88,380百万円、減価償却費の調整額△1,432百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1,252百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致している。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項がないため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	電気事業	情報通信 事業	建設・ エンジニア リング事業	エネルギー 事業	計				
減損損失	8	6	—	—	15	1,756	1,772	—	1,772

(注) 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事、不動産事業、生活サポート事業及び研究開発事業である。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項がないため、記載を省略している。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
関連 会社	㈱四電工	香川県 高松市	3,451	建設業	(所有) 直接 32.2	配電工事、 送電工事、 電気設備工 事の委託 役員の兼任	送配電設備等 の建設	18,192	流動負債 その他	2,007
							送配電設備等 の保守委託	15,549		2,143

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
関連 会社	㈱四電工	香川県 高松市	3,451	建設業	(所有) 直接 32.2	配電工事、 送電工事、 電気設備工 事の委託 役員の兼任	送配電設備等 の建設	18,046	流動負債 その他	2,058
							送配電設備等 の保守委託	14,951		2,276

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 ㈱四電工から提示された価格及び当社から提示した価格により、毎年度交渉の上決定している。  
2 流動負債その他の期末残高には、消費税等が含まれている。

(連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
役員	渡邊 智樹	-	-	当社取締役 ㈱百十四 銀行 代表取締役 会長	-	-	資金の借入	-	長期借入金	38,500
							利息の支払い	150	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 上記の取引の内容は、取締役が第三者(㈱百十四銀行)の代表者として行った取引であり、利率は市場金利に基づき決定している。なお、担保は提供していない。

2 当社の取締役である渡邊智樹氏については、2018年10月31日付けで当社の取締役を退任したことに伴い、関連当事者ではなくなっている。なお、上記の取引金額は、渡邊智樹氏が関連当事者であった期間の取引金額である。また期末残高欄には、関連当事者に該当しなくなった時点の残高を記載している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
役員	香川 亮平	-	-	当社取締役 ㈱百十四 銀行 取締役専務執行 役員兼CCO (代表取締役)	-	-	資金の借入	-	長期借入金	38,500
							利息の支払い	169	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 上記の取引の内容は、取締役が第三者(㈱百十四銀行)の代表者として行った取引であり、利率は市場金利に基づき決定している。なお、担保は提供していない。

2 当社の取締役である香川亮平氏については、2019年6月26日付けで当社の取締役に就任したため、就任後の㈱百十四銀行との取引が関連当事者取引に該当する。なお、上記の取引金額は、香川亮平氏が関連当事者となった期間の取引金額である。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
1株当たり純資産額	1,550円27銭	1,577円57銭
1株当たり当期純利益	82円53銭	87円92銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していない。
- 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。
- 3 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度末における当該自己株式数は189千株である。
- 4 1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度における当該期中平均自己株式数は117千株である。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	16,995	18,092
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	16,995	18,092
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,923	205,798

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第245回社債	2001. 6. 25	10,000	10,000	2.00	一般担保	2021. 6. 25
第251回社債	2002. 12. 2	20,000	20,000	1.72	〃	2022. 9. 22
第253回社債	2003. 6. 25	20,000	20,000	1.00	〃	2023. 6. 23
第264回社債	2007. 5. 31	29,985	29,987	2.26	〃	2027. 5. 25
第267回社債	2007. 11. 22	29,999	—	1.89	〃	2019. 9. 25
第274回社債 (注2)	2010. 10. 25	20,000	[20,000] 20,000	1.027	〃	2020. 10. 23
第277回社債	2012. 9. 25	20,000	20,000	1.179	〃	2022. 9. 22
第281回社債	2013. 9. 25	20,000	20,000	1.111	〃	2023. 9. 25
第285回社債	2015. 1. 26	20,000	20,000	0.49	〃	2025. 1. 24
第288回社債	2016. 6. 24	10,000	—	0.14	〃	2019. 6. 25
第289回社債	2016. 11. 30	10,000	10,000	0.26	〃	2026. 11. 25
第290回社債	2016. 12. 22	10,000	—	0.14	〃	2019. 12. 25
第291回社債	2017. 2. 16	10,000	10,000	0.924	〃	2037. 1. 23
第292回社債	2017. 5. 25	10,000	10,000	0.385	〃	2027. 5. 25
第293回社債	2017. 5. 25	10,000	10,000	0.84	〃	2037. 5. 25
第294回社債 (注2)	2017. 6. 23	10,000	[10,000] 10,000	0.14	〃	2020. 6. 25
第295回社債	2017. 10. 25	10,000	10,000	0.815	〃	2037. 10. 23
第296回社債	2017. 11. 24	10,000	10,000	0.385	〃	2027. 11. 25
第297回社債 (注2)	2018. 3. 14	10,000	[10,000] 10,000	0.14	〃	2020. 12. 25
第298回社債	2018. 4. 25	10,000	10,000	0.962	〃	2043. 4. 24
第299回社債	2018. 5. 25	10,000	10,000	0.375	〃	2028. 5. 25
第300回社債	2018. 5. 25	10,000	10,000	0.738	〃	2038. 5. 25
第301回社債	2018. 6. 25	12,500	12,500	0.14	〃	2021. 6. 25
第302回社債	2018. 10. 25	10,000	10,000	0.444	〃	2028. 10. 25
第303回社債	2018. 10. 25	10,000	10,000	0.865	〃	2038. 10. 25
第304回社債	2018. 12. 25	12,500	12,500	0.14	〃	2021. 12. 24
第305回社債	2019. 6. 25	—	12,500	0.14	〃	2022. 6. 24
第306回社債	2019. 6. 25	—	10,000	0.94	〃	2049. 6. 25
第307回社債	2019. 9. 25	—	10,000	0.23	〃	2029. 9. 25
第308回社債	2019. 12. 25	—	12,500	0.14	〃	2022. 12. 23
合計	—	364,984	[40,000] 359,987	—	—	—

- (注) 1 上記社債は、いずれも当社が発行した社債である。  
 また、上記社債のうち、連結子会社が所有するものはない。  
 2 当期末残高の [ ] 内は、1年以内に償還予定の残高の再掲であり、連結貸借対照表上、流動負債に計上している。  
 3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40,000	35,000	65,000	40,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	289,330	326,160	0.68	2021年8月10日～ 2040年3月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,013	11,625	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	49,946	30,914	1.47	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,320	2,397	—	—
計	352,610	371,098	—	—

- (注) 1 平均利率欄は、当期末残高に対する加重平均利率を記載している。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していない。  
 3 リース債務については、連結貸借対照表上、固定負債その他及び1年以内に期限到来の固定負債に計上している。  
 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,360	29,900	22,600	30,300
リース債務	2,166	1,895	1,745	1,584

【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	105,471	2,766	529	107,708
特定原子力発電施設 (その他)	18,852	937	2,766	17,023

## (2) 【その他】

## ① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	178,956	373,234	543,864	733,187
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	11,280	32,404	33,936	26,180
親会社株主に帰属 する四半期(当期)純利益 (百万円)	7,636	23,304	24,294	18,092
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	37.09	113.20	118.04	87.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益又は1株 当たり四半期純損失 (△) (円)	37.09	76.12	4.81	△30.15

## ② 重要な訴訟事件等

### 伊方発電所運転差止訴訟(松山地裁)

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が松山地方裁判所に5次(提訴は、第1次訴訟が2011年12月、第2次訴訟が2012年3月、第3次訴訟が2013年8月、第4次訴訟が2014年6月、第5次訴訟が2019年3月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

### 伊方発電所運転差止訴訟(広島地裁)

当社を被告とする伊方発電所1～3号機の運転差止め及び慰謝料(使用済燃料全部が搬出されるまで原告1名当たり1万円/月)の支払いを求める訴訟が、広島地方裁判所に6次(提訴は、第1次訴訟が2016年3月、第2次訴訟が2016年8月、第3次訴訟が2017年4月、第4次訴訟が2017年11月、第5次訴訟が2018年11月、第6次訴訟が2019年11月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

### 伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件(広島地裁)

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、2020年3月、広島地方裁判所に申し立てられている。

### 伊方発電所運転差止訴訟(大分地裁)

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が、大分地方裁判所に4次(提訴は、第1次訴訟が2016年9月、第2次訴訟が2017年5月、第3次訴訟が2018年5月、第4次訴訟が2019年7月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

### 伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件(大分地裁、福岡高裁)

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、大分地方裁判所に2次(申立ては、第1次申立てが2016年6月、第2次申立てが2016年7月)にわたって申し立てられ、2018年9月、同申立てを却下する決定があった。

2018年10月、福岡高等裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がされたが、2020年6月、同抗告が取り下げられた。

### 伊方発電所運転差止訴訟(山口地裁岩国支部)

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が、2017年12月、山口地方裁判所岩国支部に提起されており、現在、係争中である。

### 伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件(山口地裁岩国支部、広島高裁)

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、2017年3月、山口地方裁判所岩国支部に申し立てられ、2019年3月、同申立てを却下する決定があった。

その後、2019年3月、広島高等裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がなされ、2020年1月、本案訴訟の第一審判決の言渡しまで伊方発電所3号機の運転差止めを命じる決定があった。2020年2月、当社は、仮処分命令の取消し等を求めて広島高等裁判所に異議を申し立てており、現在、係争中である。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
固定資産	1,125,400	1,137,920
電気事業固定資産	注1 705,689	注1 687,254
水力発電設備	65,385	66,015
汽力発電設備	75,055	78,080
原子力発電設備	119,984	107,424
内燃力発電設備	29	24
新エネルギー等発電設備	341	305
送電設備	127,369	123,330
変電設備	79,150	77,401
配電設備	209,806	209,201
業務設備	27,759	25,195
貸付設備	807	274
附帯事業固定資産	注1,注2 2,090	注1,注2 2,950
事業外固定資産	注1 219	注1 170
固定資産仮勘定	136,225	172,901
建設仮勘定	78,537	109,847
除却仮勘定	198	387
原子力廃止関連仮勘定	44,154	43,633
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	13,335	19,032
核燃料	105,543	93,461
装荷核燃料	11,398	—
加工中等核燃料	94,144	93,461
投資その他の資産	175,632	181,183
長期投資	53,717	49,350
関係会社長期投資	86,735	97,893
長期前払費用	6,436	6,249
前払年金費用	5,301	5,804
繰延税金資産	23,475	21,913
貸倒引当金	△34	△27
流動資産	147,502	151,886
現金及び預金	32,505	49,260
売掛金	69,829	68,228
諸未収入金	3,649	4,417
貯蔵品	26,725	18,608
前払費用	762	548
関係会社短期債権	10,174	5,530
雑流動資産	5,571	6,751
貸倒引当金	△1,716	△1,458
資産合計	1,272,903	1,289,807

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債	766,747	805,520
社債	注3 314,985	注3 319,987
長期借入金	注3 287,330	注3 322,860
長期未払債務	1,734	738
退職給付引当金	15,130	12,562
資産除去債務	124,323	124,731
雑固定負債	23,242	24,639
流動負債	214,681	186,242
1年以内に期限到来の固定負債	注3,注5 99,870	注3,注5 71,640
買掛金	23,861	21,007
未払金	4,189	3,458
未払費用	39,872	37,292
未払税金	注6 6,006	注6 12,366
預り金	1,407	1,203
関係会社短期債務	29,923	28,702
諸前受金	9,399	10,410
雑流動負債	149	161
特別法上の引当金	7,811	7,811
湯水準備引当金	7,811	7,811
負債合計	989,241	999,574
<b>純資産の部</b>		
株主資本	275,121	283,220
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	35,198	35,198
資本準備金	35,198	35,198
利益剰余金	132,649	140,943
利益準備金	32,819	32,819
その他利益剰余金	99,830	108,124
海外投資等損失準備金	4	2
繰越利益剰余金	99,825	108,121
自己株式	△38,278	△38,473
評価・換算差額等	8,540	7,012
その他有価証券評価差額金	2,647	1,865
繰延ヘッジ損益	5,892	5,147
純資産合計	283,661	290,233
負債純資産合計	1,272,903	1,289,807

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	654,076	646,373
電気事業営業収益	640,871	632,716
電灯料	207,936	196,177
電力料	267,744	250,869
地帯間販売電力料	534	604
他社販売電力料	45,068	57,609
託送収益	19,549	21,636
事業者間精算収益	4,128	4,489
再エネ特措法交付金	90,165	96,272
電気事業雑収益	5,402	4,888
貸付設備収益	342	169
附帯事業営業収益	13,204	13,656
ガス供給事業営業収益	6,669	6,806
石炭販売事業営業収益	2,635	3,300
熱供給事業営業収益	1,059	1,065
その他附帯事業営業収益	2,840	2,483
営業費用	639,674	626,666
電気事業営業費用	627,234	614,673
水力発電費	14,154	13,524
汽力発電費	117,533	109,150
原子力発電費	67,285	70,036
内燃力発電費	33	9
新エネルギー等発電費	126	57
地帯間購入電力料	756	784
他社購入電力料	198,220	197,769
送電費	27,971	27,066
変電費	13,190	13,135
配電費	57,432	56,151
販売費	23,851	22,762
貸付設備費	177	71
一般管理費	30,958	29,739
接続供給託送料	1,232	1,718
原子力廃止関連仮勘定償却費	520	520
再エネ特措法納付金	59,001	57,586
電源開発促進税	9,716	9,484
事業税	5,393	5,345
電力費振替勘定(貸方)	△323	△240
附帯事業営業費用	12,440	11,992
ガス供給事業営業費用	7,034	6,132
石炭販売事業営業費用	2,476	3,179
熱供給事業営業費用	868	829
その他附帯事業営業費用	2,061	1,850
営業利益	14,401	19,707



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益	注 9,250	注 7,026
財務収益	4,715	4,184
受取配当金	3,889	3,337
受取利息	826	846
事業外収益	4,535	2,841
固定資産売却益	1	3
為替差益	2,456	2,272
雑収益	2,077	566
営業外費用	7,943	7,264
財務費用	7,282	6,284
支払利息	6,995	6,115
社債発行費	286	169
事業外費用	661	979
固定資産売却損	11	7
有価証券評価損	170	676
雑損失	479	296
当期経常収益合計	663,326	653,399
当期経常費用合計	647,618	633,930
経常利益	15,708	19,468
渴水準備金引当又は取崩し	△16	—
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△16	—
特別損失	—	266
減損損失	—	266
税引前当期純利益	15,725	19,202
法人税、住民税及び事業税	△2,259	2,525
法人税等調整額	6,581	2,155
法人税等合計	4,322	4,681
当期純利益	11,402	14,520

## 電気事業営業費用明細表

前事業年度 (自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	439	-	439
給料手当	1,937	3,661	4,547	-	-	-	-	3,332	2,259	7,080	9,943	-	6,688	-	39,450
給料手当振替額(貸方)	△ 7	△ 14	△ 57	-	-	-	-	△ 13	△ 13	△ 115	△ 128	-	△ 0	-	△ 350
建設費への振替額(貸方)	△ 6	△ 0	△ 0	-	-	-	-	△ 3	△ 12	△ 115	△ 16	-	△ 0	-	△ 154
その他への振替額(貸方)	△ 1	△ 14	△ 57	-	-	-	-	△ 10	△ 0	-	△ 112	-	△ 0	-	△ 196
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,196	-	2,196
厚生費	405	759	915	-	-	-	-	668	449	1,468	1,917	-	1,287	-	7,871
法定厚生費	294	558	680	-	-	-	-	514	351	1,089	1,516	-	1,006	-	6,011
一般厚生費	111	201	235	-	-	-	-	153	97	378	401	-	280	-	1,859
委託検針費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,183	-	-	-	-	1,183
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	487	-	-	-	487
雑給	23	28	103	-	-	-	-	0	3	63	122	-	278	-	624
燃料費	-	77,439	2,307	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	79,746
石炭費	-	39,088	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39,088
燃料油費	-	11,609	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,609
核燃料減損額	-	-	2,307	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,307
ガス費	-	26,376	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26,376
助燃費及び蒸気料	-	178	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	178
運炭費及び運搬費	-	186	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	186
使用済燃料再処理等拠出金費	-	-	7,420	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,420
使用済燃料再処理等拠出金発電費	-	-	4,181	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,181
使用済燃料再処理等既発電費	-	-	3,238	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,238
廃棄物処理費	-	3,772	1,788	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,561
特定放射性廃棄物処分費	-	-	1,114	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,114
消耗品費	30	378	650	0	0	-	-	39	29	99	249	-	518	-	1,996

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
修繕費	3,680	14,552	5,134	28	14	-	-	3,563	2,184	27,862	-	14	968	-	58,005
水利使用料	711	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	711
補償費	107	335	0	-	-	-	-	67	0	67	1	-	0	-	579
賃借料	77	78	241	1	-	-	-	361	61	3,218	-	-	4,242	-	8,281
託送料	-	-	-	-	-	-	-	6,312	-	-	-	-	-	-	6,312
事業者間 精算費	-	-	-	-	-	-	-	1,148	-	-	-	-	-	-	1,148
委託費	866	3,929	6,318	0	0	-	-	843	△ 147	3,553	7,075	38	3,206	-	25,683
損害保険料	8	45	337	0	-	-	-	0	20	-	-	12	5	-	430
原子力損害 賠償資金補 助法負担金	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
原子力損害 賠償資金補 助法一般負 担金	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
原賠・廃炉 等支援機構 負担金	-	-	6,520	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,520
原賠・廃炉 等支援機構 一般負担金	-	-	6,520	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,520
普及開発 関係費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,538	-	839	-	2,378
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	700	-	700
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,334	-	3,334
諸費	354	763	6,619	-	0	-	-	394	151	972	2,430	-	2,346	-	14,033
貸倒損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57	-	-	-	57
諸税	967	1,480	3,674	0	31	-	-	1,471	1,105	3,066	156	28	552	-	12,535
固定資産税	962	1,451	1,907	0	31	-	-	1,460	1,098	3,040	-	28	418	-	10,399
雑税	4	29	1,766	-	-	-	-	10	7	25	156	-	133	-	2,135
減価償却費	4,116	9,357	15,252	3	79	-	-	8,991	6,561	7,421	-	83	2,794	-	54,662
普通償却費	4,116	9,357	15,252	3	79	-	-	8,991	6,561	7,421	-	83	2,794	-	54,662
固定資産 除却費	806	873	267	-	-	-	-	784	674	1,492	-	0	761	-	5,660
除却損	270	340	92	-	-	-	-	77	250	879	-	0	253	-	2,163
除却費用	535	533	175	-	-	-	-	707	423	612	-	0	507	-	3,496
原子力発電 施設解体費	-	-	4,129	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,129
共有設備費等 分担額	106	152	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	262
共有設備費等 分担額 (貸方)	△ 40	△ 60	△ 6	-	-	-	-	△ 0	△ 151	-	-	-	-	-	△ 259
地帯間購入 電源費	-	-	-	-	-	756	-	-	-	-	-	-	-	-	756

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
他社購入 電源費	-	-	-	-	-	-	198,054	-	-	-	-	-	-	-	198,054
新エネ ルギー等 電源費	-	-	-	-	-	-	110,849	-	-	-	-	-	-	-	110,849
その他の 電源費	-	-	-	-	-	-	87,204	-	-	-	-	-	-	-	87,204
他社購入 送電費	-	-	-	-	-	-	140	-	-	-	-	-	-	-	140
非化石証書 購入費	-	-	-	-	-	-	25	-	-	-	-	-	-	-	25
建設分担関連 費振替額 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 65	-	△ 65
附帯事業営業 費用分担 関連費振替額 (貸方)	-	△ 0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 135	-	△ 135
接続供給 託送料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,232	1,232
原子力廃止 関連仮勘定 償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	520	520
再エネ特措法 納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	59,001	59,001
電源開発 促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,716	9,716
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,393	5,393
電力費振替 勘定 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 323	△ 323
合計	14,154	117,533	67,285	33	126	756	198,220	27,971	13,190	57,432	23,851	177	30,958	75,541	627,234

(注) 退職給与金には、退職給付引当金繰入額939百万円が含まれている。

[参考] 附帯事業営業費用明細表

区分	売上原価 (百万円)	販売費及び一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
ガス供給事業営業費用	6,749	284	7,034
石炭販売事業営業費用	2,456	20	2,476
熱供給事業営業費用	730	137	868
その他附帯事業営業費用	1,232	829	2,061
合計	11,169	1,271	12,440

## 電気事業営業費用明細表

当事業年度 (自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日)

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	420	-	420
給料手当	1,873	3,510	4,374	-	-	-	-	3,278	2,283	6,844	9,578	-	6,639	-	38,383
給料手当振替額(貸方)	△ 2	△ 13	△ 36	-	-	-	-	△ 12	△ 9	△ 113	△ 116	-	△ 3	-	△ 306
建設費への振替額(貸方)	△ 1	△ 0	-	-	-	-	-	△ 2	△ 9	△ 113	△ 12	-	△ 0	-	△ 139
その他への振替額(貸方)	0	△ 13	△ 36	-	-	-	-	△ 9	-	-	△ 104	-	△ 3	-	△ 167
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,511	-	1,511
厚生費	405	727	894	-	-	-	-	670	464	1,446	1,858	-	1,276	-	7,744
法定厚生費	289	545	652	-	-	-	-	510	359	1,078	1,471	-	994	-	5,902
一般厚生費	115	181	242	-	-	-	-	159	105	368	386	-	281	-	1,841
委託検針費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,106	-	-	-	-	1,106
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	746	-	-	-	746
雑給	19	14	95	-	-	-	-	7	2	68	145	-	303	-	657
燃料費	-	63,010	4,484	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	67,495
石炭費	-	31,855	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31,855
燃料油費	-	4,230	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,230
核燃料減損額	-	-	4,109	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,109
ガス費	-	26,497	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26,497
助燃費及び蒸気料	-	256	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	256
運炭費及び運搬費	-	170	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	170
核燃料減損修正損	-	-	375	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	375
使用済燃料再処理等拠出金費	-	-	10,782	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,782
使用済燃料再処理等拠出金発電費	-	-	7,543	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,543
使用済燃料再処理等既発電費	-	-	3,238	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,238
廃棄物処理費	-	3,486	2,413	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,900
特定放射性廃棄物処分費	-	-	2,222	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,222
消耗品費	33	370	502	0	0	-	-	50	33	141	315	-	342	-	1,791

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
修繕費	3,378	19,703	6,085	2	12	-	-	3,542	1,986	26,727	-	16	947	-	62,403
水利使用料	709	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	709
補償費	108	325	0	-	-	-	-	66	-	48	2	-	0	-	552
賃借料	43	90	216	1	-	-	-	350	61	3,272	-	-	4,151	-	8,187
託送料	-	-	-	-	-	-	-	6,276	-	-	-	-	-	-	6,276
事業者間 精算費	-	-	-	-	-	-	-	82	-	-	-	-	-	-	82
委託費	888	3,711	6,962	0	0	-	-	851	205	3,666	6,353	-	3,374	-	26,013
損害保険料	8	45	359	0	-	-	-	0	20	0	-	12	6	-	453
原子力損害 賠償資金補 助法負担金	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
原子力損害 賠償資金補 助法一般負 担金	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
原賠・廃炉 等支援機構 負担金	-	-	6,520	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,520
原賠・廃炉 等支援機構 一般負担金	-	-	6,520	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,520
普及開発 関係費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,539	-	868	-	2,407
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	721	-	721
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,453	-	3,453
諸費	353	2,413	4,922	-	0	-	-	243	170	1,306	2,115	-	2,454	-	13,979
貸倒損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	101	-	-	-	101
諸税	929	1,397	3,451	0	8	-	-	1,458	1,084	3,041	122	4	548	-	12,048
固定資産税	924	1,360	1,855	0	8	-	-	1,449	1,077	3,016	-	4	409	-	10,106
雑税	5	36	1,595	-	0	-	-	9	7	24	122	-	139	-	1,941
減価償却費	4,044	8,542	11,856	4	36	-	-	8,843	6,274	7,215	-	38	2,681	-	49,536
普通償却費	4,044	8,542	11,856	4	36	-	-	8,843	6,274	7,215	-	38	2,681	-	49,536
固定資産 除却費	649	1,771	1,162	-	-	-	-	1,350	663	1,380	-	-	284	-	7,261
除却損	219	388	433	-	-	-	-	319	271	831	-	-	88	-	2,551
除却費用	429	1,383	728	-	-	-	-	1,031	391	549	-	-	196	-	4,709
原子力発電 施設解体費	-	-	2,766	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,766
共有設備費等 分担額	118	139	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	260
共有設備費等 分担額 (貸方)	△ 36	△ 98	△ 6	-	-	-	-	△ 0	△ 106	-	-	-	-	-	△ 248
地帯間購入 電源費	-	-	-	-	-	784	-	-	-	-	-	-	-	-	784

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
他社購入 電源費	-	-	-	-	-	-	197,568	-	-	-	-	-	-	-	197,568
新エネ ルギー等 電源費	-	-	-	-	-	-	117,340	-	-	-	-	-	-	-	117,340
その他の 電源費	-	-	-	-	-	-	80,227	-	-	-	-	-	-	-	80,227
他社購入 送電費	-	-	-	-	-	-	140	-	-	-	-	-	-	-	140
非化石証書 購入費	-	-	-	-	-	-	60	-	-	-	-	-	-	-	60
建設分担関連 費振替額 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 125	-	△ 125
附帯事業営業 費用分担 関連費振替額 (貸方)	-	△ 0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 119	-	△ 119
接続供給 託送料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,718	1,718
原子力廃止 関連仮勘定 償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	520	520
再エネ特措法 納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57,586	57,586
電源開発 促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,484	9,484
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,345	5,345
電力費振替 勘定 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 240	△ 240
合計	13,524	109,150	70,036	9	57	784	197,769	27,066	13,135	56,151	22,762	71	29,739	74,415	614,673

(注) 退職給与金には、退職給付引当金繰入額521百万円が含まれている。

[参考] 附帯事業営業費用明細表

区分	売上原価 (百万円)	販売費及び一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
ガス供給事業営業費用	5,825	307	6,132
石炭販売事業営業費用	3,154	24	3,179
熱供給事業営業費用	708	120	829
その他附帯事業営業費用	1,022	828	1,850
合計	10,710	1,281	11,992

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金合計
					海外投資等損失準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	145,551	35,198	35,198	32,819	6	94,648	127,473	△38,266	269,957
当期変動額									
海外投資等損失準備金の取崩					△1	1	—		—
剰余金の配当						△6,226	△6,226		△6,226
当期純利益						11,402	11,402		11,402
自己株式の取得								△12	△12
自己株式の処分						△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	5,176	5,175	△11	5,163
当期末残高	145,551	35,198	35,198	32,819	4	99,825	132,649	△38,278	275,121

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,159	5,805	9,964	279,922
当期変動額				
海外投資等損失準備金の取崩				—
剰余金の配当				△6,226
当期純利益				11,402
自己株式の取得				△12
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,511	87	△1,423	△1,423
当期変動額合計	△1,511	87	△1,423	3,739
当期末残高	2,647	5,892	8,540	283,661



当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金					
					海外投資 等損失 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	145,551	35,198	35,198	32,819	4	99,825	132,649	△38,278	275,121	
当期変動額										
海外投資等損失 準備金の取崩					△2	2	—		—	
剰余金の配当						△6,226	△6,226		△6,226	
当期純利益						14,520	14,520		14,520	
自己株式の取得								△196	△196	
自己株式の処分						△0	△0	1	1	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△2	8,296	8,294	△195	8,098	
当期末残高	145,551	35,198	35,198	32,819	2	108,121	140,943	△38,473	283,220	

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,647	5,892	8,540	283,661
当期変動額				
海外投資等損失 準備金の取崩				—
剰余金の配当				△6,226
当期純利益				14,520
自己株式の取得				△196
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△782	△745	△1,527	△1,527
当期変動額合計	△782	△745	△1,527	6,571
当期末残高	1,865	5,147	7,012	290,233

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### 貯蔵品

・発電用燃料及び電力量計

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・その他の貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 償却方法

・有形固定資産……定率法

・無形固定資産……定額法

##### (2) 耐用年数

法人税法に定める耐用年数

#### 4 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性に基づき、回収不能見込額を計上している。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、発生事業年度に費用処理している。

数理計算上の差異は、発生事業年度の翌事業年度に一括費用処理している。

##### (3) 濁水準備引当金

濁水準備引当金は、「濁水準備引当金に関する省令」(平成28年経済産業省令第53号)に基づく引当金である。

#### 6 ヘッジ会計の方法

実需取引に基づいて発生する原債権・債務や今後の予定取引に係る金利変動リスク・為替変動リスク等を回避するため、金利スワップ、為替予約等のデリバティブ取引を活用している。

当該取引に、繰延ヘッジ処理を適用している。なお、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用している。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 原子力発電施設の資産除去債務の費用計上方法

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、これに対応する除去費用は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日）第8項(特別の法令等により除去に係る費用を適切に計上する方法がある場合)を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に従い、費用計上している。

### (2) 原子力廃止関連仮勘定への振替・計上方法及び費用計上方法

エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合において、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産の帳簿価額(原子力特定資産(運用する原子炉を廃しようとする場合において、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産のうち、原子炉の運転に伴い核燃料物質(原子力基本法第3条第2号に規定する核燃料物質をいう。))によって汚染されたもの及び運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産をいい、建設仮勘定に計上された固定資産(原子炉の運転を廃止した後に竣工するものに限る。))を含み、資産除去債務相当資産を除く。)の帳簿価額を除き、建設仮勘定に計上された固定資産(原子炉の運転を廃止した後に竣工しないものに限る。)の帳簿価額を含む。)及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額(処分見込額を除く。)並びに当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等拠出金費及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額については、「電気事業会計規則」により、経済産業大臣の承認に係る申請書を提出のうえ、原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上することとしている。また、振り替え、又は計上した原子力廃止関連仮勘定は、同承認を受けた日以降、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費により償却している。

### (3) 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号）に規定する拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等拠出金費として計上している。

2005年度に実施した引当金計上基準の変更に伴い生じた差異の未償却残高(前事業年度末3,238百万円)については、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号）附則第4条に基づき、使用済燃料に係る拠出金として納付し、使用済燃料再処理等拠出金費として計上している。なお、未償却残高の納付については、2019年度に終了した。

また、拠出金には使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、当該拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に整理している。

### (4) 退職給付に係る連結会計処理との相違

当事業年度に発生した数理計算上の差異は、貸借対照表上、翌事業年度に一括計上しており、連結財務諸表における会計処理方法と異なっている。

### (5) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

### (6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(8) 連結配当規制の適用

連結配当規制を適用している。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記していた「附帯事業営業収益」及び「附帯事業営業費用」の「電気温水器賃貸事業」は、重要性が乏しくなったため、「その他附帯事業営業収益」及び「その他附帯事業営業費用」に含めている。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「電気温水器賃貸事業営業収益」に表示していた1,575百万円は、「その他附帯事業営業収益」2,840百万円として、「電気温水器賃貸事業営業費用」に表示していた832百万円は、「その他附帯事業営業費用」2,061百万円として組み替えている。

また、「営業外収益」の「受取補償金」について、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収益」に含めている。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「受取補償金」に表示していた1,682百万円は、「雑収益」2,077百万円として組み替えている。

(追加情報)

(共通支配下の取引等)

(1) 取引の概要

当社は、2020年4月1日付けで、当社の一般送配電事業等を会社分割の方法により四国電力送配電株式会社へ承継した。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）等に基づき、共通支配下の取引として処理している。なお、分割、承継された資産、負債の金額は以下のとおりである。

四国電力送配電株式会社へ分割する資産、負債の項目及び金額 (2020年4月1日現在)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	441,455百万円	固定負債	5,876百万円
流動資産	24,630百万円	流動負債	24,631百万円
合計	466,086百万円	合計	30,507百万円

(伊方発電所3号機運転差し止め仮処分)

2020年1月17日、当社は、広島高等裁判所より、伊方発電所3号機について、本案訴訟の第一審判決の言渡しまで運転差し止めを命じる仮処分決定を受けた。本決定について、2020年2月19日、当社は、広島高等裁判所に保全異議の申立て等を行った。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
電気事業固定資産	35,230百万円	35,963百万円
水力発電設備	8,675	8,824
汽力発電設備	591	566
原子力発電設備	1,013	1,013
新エネルギー等発電設備	240	240
送電設備	12,853	13,118
変電設備	2,842	2,881
配電設備	7,747	8,033
業務設備	1,265	1,284
附帯事業固定資産	1,966	1,966
事業外固定資産	9	8
計	37,205	37,938

2 附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
ガス供給事業		
専用固定資産	218百万円	176百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	169	134
計	388	311
熱供給事業		
専用固定資産	1,271百万円	1,189百万円
計	1,271	1,189

3 担保資産及び担保付債務

当社の総財産は、社債・㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
社債 (1年以内に償還すべき金額を含む)	364,984百万円	359,987百万円
㈱日本政策投資銀行借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む)	25,896	25,000

#### 4 偶発債務

##### (1) 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
・日本原燃㈱		
㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に 対する連帯保証債務	43,264百万円	39,359百万円
・Orchid Wind Power GmbH		
㈱三井住友銀行ほかからの借入金に対 する連帯保証債務	—	5,150
・ラス・ギルタス・パワー・カンパニー		
㈱国際協力銀行ほかからの借入金に対 する保証債務	865	848
・アル・サワディ・パワー・カンパニー		
クレディ・アグリコル・コーポレート・ アンド・インベストメント・バンクほか からの借入金に対する保証債務	654	642
・アル・パティナ・パワー・カンパニー		
クレディ・アグリコル・コーポレート・ アンド・インベストメント・バンクほか からの借入金に対する保証債務	621	609
・四国航空㈱		
㈱日本政策金融公庫からの借入金に対 する連帯保証債務	30	—
・従業員		
従業員の持家財形制度による㈱みずほ銀 行ほかからの借入金に対する連帯保証債 務	10,013	8,551
計	55,450	55,161

##### (2) 取引の履行に係る保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
・アラブ首長国連邦 (UAE) シャルジャ首 長国ハムリヤ火力発電事業 シャルジャ電力・水庁との電力販売契約 の履行に対する保証債務ほか	83百万円	1,631百万円
計	83	1,631

#### 5 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
社債	49,999百万円	40,000百万円
長期借入金	49,146	30,914
長期未払債務	725	725
計	99,870	71,640

## 6 未払税金の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法人税、地方法人税及び住民税	29百万円	4,380百万円
事業税	2,556	2,734
電源開発促進税	1,649	807
事業所税	105	107
消費税等	1,507	4,110
核燃料税	150	225
諸税	6	—
計	6,006	12,366

(損益計算書関係)

関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
受取配当金	3,443百万円	2,929百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年 3月 31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,692	6,796	3,104

当事業年度(2020年 3月 31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,692	6,194	2,501

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2019年 3月 31日)	当事業年度 (2020年 3月 31日)
	(百万円)	(百万円)
子会社株式	29,215	36,767
関連会社株式	5,637	6,604

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却資産償却超過額	15,345百万円	15,991百万円
資産除去債務	14,625	14,191
退職給付引当金	4,236	3,517
その他	19,920	18,329
繰延税金資産小計	54,128	52,029
評価性引当額	△8,583	△9,088
繰延税金資産合計	45,544	42,940
繰延税金負債		
原子力廃止関連仮勘定	△12,363	△12,217
資産除去債務相当資産	△4,899	△4,387
繰延ヘッジ損益	△2,361	△2,080
その他	△2,445	△2,342
繰延税金負債合計	△22,069	△21,027
繰延税金資産の純額	23,475	21,913

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	—%	28.0%
(調整)		
評価性引当額	—%	2.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	—%	△4.2%
その他	—%	△2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	24.4%

(注) 前事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

## ④ 【附属明細表】

## 固定資産期中増減明細表

(自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日)

科 目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲)(百万円)	摘 要
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額		
電気事業固定資産	3,091,299	35,230	2,350,378	705,689	40,286	930	50,117	40,470	198	32,598	3,091,115	35,963	2,367,897	687,254	62,688	
水力発電設備	298,846	8,675	224,786	65,385	5,297	152	4,251	2,432	3	2,165	301,712	8,824	226,872	66,015	2,519	
汽力発電設備	535,725	591	460,078	75,055	12,124	-	8,621	8,780	25	8,276	539,069	566	460,422	78,080	7,578	
原子力発電設備	719,156	1,013	598,158	119,984	2,562	-	11,856	9,026	-	5,759	712,693	1,013	604,255	107,424	4,920	(注)1 (注)2
内燃力発電設備	406	-	376	29	-	-	4	-	-	-	406	-	381	24	-	
新エネルギー等発電設備	1,627	240	1,045	341	-	-	36	-	-	-	1,627	240	1,081	305	91	
送電設備	564,643	12,853	424,419	127,369	5,742	387	8,974	3,198	123	2,654	567,188	13,118	430,739	123,330	20,195	
変電設備	350,270	2,842	268,276	79,150	4,969	46	6,337	4,467	7	4,124	350,772	2,881	270,489	77,401	18,711	
配電設備	510,494	7,747	292,941	209,806	7,920	323	7,249	3,913	36	2,923	514,501	8,033	297,267	209,201	124	
業務設備	105,587	1,265	76,562	27,759	1,668	21	2,749	5,289	2	3,825	101,966	1,284	75,486	25,195	8,547	
貸付設備	4,540	-	3,733	807	-	-	38	3,363	-	2,868	1,177	-	902	274	-	
附帯事業固定資産	19,754	1,966	15,697	2,090	6,414	2	4,871	4,575 (258) (4,254)	2	3,892 (3,862)	21,593	1,966	16,676	2,950	1,114	(注)3
事業外固定資産	542	9	314	219	15	-	1	159 (8)	0	96	398	8	219	170	141	(注)3
固定資産仮勘定	136,225	-	-	136,225	75,853	-	-	39,177	-	-	172,901	-	-	172,901	-	
建設仮勘定	78,537	-	-	78,537	69,842	-	-	38,531	-	-	109,847	-	-	109,847	-	
除却仮勘定	198	-	-	198	314	-	-	124	-	-	387	-	-	387	-	
原子力廃止関連仮勘定	44,154	-	-	44,154	-	-	-	520	-	-	43,633	-	-	43,633	-	
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	13,335	-	-	13,335	5,696	-	-	-	-	-	19,032	-	-	19,032	-	
科 目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				摘 要	
					増 加 額		減 少 額									
核燃料	105,543				8,804		20,886				93,461					
装荷核燃料	11,398				-		11,398				-					
加工中等核燃料	94,144				8,804		9,487				93,461					
長期前払費用	6,436				8,426		8,613				6,249					

(注) 1 原子力発電設備の期末残高のうち特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の帳簿価額(再掲)15,668百万円

2 原子力発電設備の「期末残高」の「差引帳簿価額」には、原子力特定資産8,133百万円が含まれている。

3 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄と「減価償却累計額減少額」の( )内は内書きで、上は減損損失の計上額、下は光ファイバ心線貸事業資産を株式会社STNetへ会社分割により承継したことに伴う減少である。

固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)

(自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日)

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
電気事業固定資産	46,930	90	27	36,333	10,659	
地役権	37,546	41	26	29,962	7,598 (7,598)	(注)
ダム使用権	3,040	-	-	2,120	919	
水利権	3,082	15	-	2,867	230	
共同溝建設負担金	407	16	-	331	92	
上水道施設利用権	752	0	0	742	10	
下流増負担金	32	-	-	30	1	
商標権	1	-	-	0	1	
電気通信施設利用権	7	-	-	7	-	
工業用水道施設利用権	269	-	-	269	-	
地上権	1,667	16	0	-	1,683	
電話加入権	100	-	0	-	100	
借地権	21	-	-	-	21	
附帯事業固定資産	13	0	-	13	0	
共同溝建設負担金	1	-	-	0	0	
電話加入権	-	0	-	-	0	
上水道施設利用権	12	0	-	12	-	
事業外固定資産	0	-	0	-	-	
上水道施設利用権	0	-	0	-	-	
合計	46,944	90	28	36,346	10,660	

(注) 「期末残高」欄の( )内は、減価償却の対象となる地役権の再掲である。

## 減価償却費等明細表

(自 2019年 4月 1日  
至 2020年 3月 31日)

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	187,019	2,684	158,163	28,856	84.57
水力発電設備	7,876	94	6,639	1,237	84.30
火力発電設備	35,853	546	30,306	5,547	84.53
原子力発電設備	84,827	1,217	74,288	10,539	87.58
内燃力発電設備	34	0	28	6	81.00
新エネルギー等発電設備	87	2	53	34	60.60
送電設備	346	4	275	70	79.76
変電設備	15,109	185	12,606	2,503	83.43
配電設備	613	15	484	128	79.00
業務設備	42,270	618	33,480	8,789	79.21
構築物	1,105,421	15,864	786,750	318,671	71.17
水力発電設備	157,152	1,565	118,598	38,553	75.47
火力発電設備	60,519	1,001	44,297	16,222	73.19
原子力発電設備	53,660	1,071	33,965	19,695	63.30
送電設備	439,969	5,910	350,911	89,058	79.76
配電設備	394,119	6,316	238,977	155,141	60.64
機械装置	1,614,307	27,791	1,364,034	250,272	84.50
水力発電設備	118,324	2,268	95,811	22,513	80.97
火力発電設備	432,479	6,911	383,850	48,629	88.76
原子力発電設備	540,401	9,042	485,084	55,317	89.76
内燃力発電設備	371	4	353	18	95.12
新エネルギー等発電設備	1,183	33	1,004	179	84.87
送電設備	54,449	897	48,828	5,620	89.68
変電設備	312,914	6,046	256,014	56,900	81.82
配電設備	107,930	789	54,417	53,513	50.42
業務設備	45,075	1,759	37,767	7,307	83.79
その他の設備	1,177	38	902	274	76.65

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
備品	25,305	1,108	22,615	2,689	89.37
水力発電設備	847	26	785	62	92.64
火力発電設備	1,941	105	1,611	330	82.98
原子力発電設備	11,758	525	10,472	1,286	89.06
新エネルギー等発電設備	23	0	23	0	100.00
送電設備	785	19	750	34	95.56
変電設備	1,799	42	1,706	93	94.81
配電設備	3,305	87	3,081	223	93.23
業務設備	4,843	302	4,185	658	86.41
有形固定資産計	2,932,054	47,448	2,331,564	600,490	79.52
無形固定資産					
地役権	37,561	2,020	29,962	7,598	79.77
ダム使用权	3,040	57	2,120	919	69.75
水利権	3,098	30	2,867	230	92.55
共同溝建設負担金	424	16	331	92	78.09
上水道施設利用権	752	0	742	10	98.65
下流増負担金	32	0	30	1	94.72
電気通信施設利用権	7	0	7	-	100.00
工業用水道施設利用権	269	-	269	-	100.00
商標権	1	0	0	1	11.67
無形固定資産計	45,188	2,126	36,333	8,854	80.40
電気事業固定資産合計	2,977,243	49,575	2,367,897	609,345	79.53
附帯事業固定資産	18,697	261	16,676	2,020	89.19
事業外固定資産	256	1	219	37	85.58

- (注) 1 減価償却基準
- ・償却方法 有形固定資産：定率法  
無形固定資産：定額法
  - ・耐用年数 法人税法に定める耐用年数
- 2 事業外固定資産の当期償却額1百万円は、「雑損失」に計上している。
- 3 期末帳簿価額には土地、地上権等の非償却資産は含まれていない。

長期投資及び短期投資明細表  
(2020年3月31日)

長期投資				
株式				
銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
(その他有価証券)				
日本原燃(株)	2,568,091	25,680	25,680	
(株)伊予銀行	2,714,262	232	1,484	
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,551,700	551	1,028	
(株)百十四銀行	420,546	471	824	
日本原子力発電(株)	73,600	736	736	
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,814,997	556	718	
(株)三井住友フィナンシャルグループ	172,902	366	453	
石炭資源開発(株)	31,822	324	324	
(株)F O M M	60,000	300	300	
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	70,962	164	221	
その他(68銘柄)	3,485,819	2,888	3,091	
計	17,964,701	32,274	34,864	
諸有価証券				
種類及び銘柄	取得価額 又は出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
(その他有価証券)				
出資証券(2銘柄)	372	372		
その他(2銘柄)	617	617		
計	989	989		
その他の長期投資				
種類	金額 (百万円)		摘要	
出資金	269			
長期貸付金	405			
社内貸付金	2			
雑口	12,819			
計	13,495			
合計	49,350			

引当金明細表  
 (自 2019年4月1日  
 至 2020年3月31日)

区分	期首残高 (百万円)	期中 増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	1,750	47	61	250	1,486	「期中減少額・その他」 は、洗替計算による差額 の取崩しである。
退職給付引当金	15,130	521	3,089		12,562	
湯水準備引当金	7,811	—	—	—	7,811	
合計	24,693	568	3,401		21,860	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

(重要な訴訟事件等)

伊方発電所運転差止訴訟(松山地裁)

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が松山地方裁判所に5次(提訴は、第1次訴訟が2011年12月、第2次訴訟が2012年3月、第3次訴訟が2013年8月、第4次訴訟が2014年6月、第5次訴訟が2019年3月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(広島地裁)

当社を被告とする伊方発電所1～3号機の運転差止め及び慰謝料(使用済燃料全部が搬出されるまで原告1名当たり1万円/月)の支払いを求める訴訟が、広島地方裁判所に6次(提訴は、第1次訴訟が2016年3月、第2次訴訟が2016年8月、第3次訴訟が2017年4月、第4次訴訟が2017年11月、第5次訴訟が2018年11月、第6次訴訟が2019年11月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件(広島地裁)

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、2020年3月、広島地方裁判所に申し立てられている。

伊方発電所運転差止訴訟(大分地裁)

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が、大分地方裁判所に4次(提訴は、第1次訴訟が2016年9月、第2次訴訟が2017年5月、第3次訴訟が2018年5月、第4次訴訟が2019年7月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件(大分地裁、福岡高裁)

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、大分地方裁判所に2次(申立ては、第1次申立てが2016年6月、第2次申立てが2016年7月)にわたって申し立てられ、2018年9月、同申立てを却下する決定があった。

2018年10月、福岡高等裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がされたが、2020年6月、同抗告が取り下げられた。

伊方発電所運転差止訴訟(山口地裁岩国支部)

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が、2017年12月、山口地方裁判所岩国支部に提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件(山口地裁岩国支部、広島高裁)

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、2017年3月、山口地方裁判所岩国支部に申し立てられ、2019年3月、同申立てを却下する決定があった。

その後、2019年3月、広島高裁裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がなされ、2020年1月、本案訴訟の第一審判決の言渡しまで伊方発電所3号機の運転差止めを命じる決定があった。2020年2月、当社は、仮処分命令の取消し等を求めて広島高等裁判所に異議を申し立てており、現在、係争中である。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	自 4月1日 至 3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	買取・買増価格の1.15%(ただし、1株当たりの最低手数料は25円)
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、高松市において発行する四国新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 <a href="https://www.yonden.co.jp/">https://www.yonden.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有しない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(事業年度(第95期) 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	(事業年度(第91期) 自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	2020年4月2日
	(事業年度(第92期) 自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	2020年4月2日
	(事業年度(第93期) 自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2020年4月2日
	(事業年度(第94期) 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2020年4月2日
	(事業年度(第95期) 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2020年4月2日 関東財務局長に提出
(3) 内部統制報告書 及びその添付書類		2019年6月27日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書	2019年7月1日
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書	2020年1月30日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録書(社債) 及びその添付書類		2019年8月9日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類 及びその添付書類		2019年9月11日
		2019年12月6日 2020年5月15日 四国財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書		2019年12月2日
		2020年3月30日
		2020年4月2日
		2020年4月10日 関東財務局長に提出
(8) 四半期報告書 及び確認書	(第96期第1四半期 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	2019年8月7日
	(第96期第2四半期 自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	2019年11月13日
	(第96期第3四半期 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	2020年2月12日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

四国電力株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川合弘泰	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保誉一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田哲也	Ⓔ

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国電力株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国電力株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 【電気事業セグメントの電灯料及び電力料（電灯料196,177百万円、電力料250,869百万円）】

(監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由)

電灯料及び電力料（以下「電灯電力料」）は、よんでんグループのコア収益であり連結財務諸表で特に重要な勘定科目である。すなわち、グループ全体の営業収益の約9割は電気事業営業収益であり、そのなかでも電灯電力料は中核的な収益である。

電灯電力の販売取引は、個々の取引金額は収益計上額の全体に比べて極めて少額であるが、顧客数・契約口数は非常に多く、処理される取引件数も膨大なものとなっている。また、事業の特質から電気事業セグメントの売上高営業利益率は2～3%程度となっており、利益に対する収益計上額が非常に大きいものとなっている。さらに、電灯電力料の計上プロセスは、顧客データと検針データに基づき業務処理システムによって自動で計算・集計され、会計システムへ連携し処理される仕組みとなっており、業務プロセス全体を通じて業務処理システムの自動化統制に高度に依存している。

電灯電力料から虚偽表示が生じた場合には、業務処理システムの自動化統制に高度に依存しているが故にその影響が広範囲に及び、かつ、その金額的重要性に鑑みると利益への影響も大きなものとなる可能性が高いと考えられることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

(監査上の対応)

当監査法人は電灯電力料を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。

- 個々に少額であるが膨大な取引から構成される収益母集団から利益に与える重要な虚偽表示を発見するためには、電灯電力料の使用に関する個々の顧客ごとの監査証拠を収集するだけでは十分な量の監査証拠を確保することは困難である。そのため、電灯電力料が電力供給約款・供給条件ごとに画一的に処理されることを考慮し、収益母集団全体を供給条件等の特性ごとに細分化した情報を基礎として、分析的手続を実施した。

✓ リスク評価手続としての分析的手続

電灯電力料（母集団）を「主要な料金メニュー別×エリア別×基本料金・従量料金別」に分割した。その上で、分割後母集団の電灯電力料計上額と計上額の算定基礎となる電灯電力量（kWh）、販売単価（円/kWh）、契約口数（件数）及び契約電力（kW）を月次で比較し、当事業年度の競争環境や過去実績との整合性を勘案し、収益計上額の虚偽表示の兆候の有無を検討した。

✓ 分析の実証手続

分割後母集団ごとに監査人の収益計上額の予測値を算定し、実績額と比較した。監査人の予測と異なった重要な差異が識別された場合はその要因となった取引を特定し、担当責任者にその取引の内容を聴取するとともに必要に応じて詳細テストを実施した。なお、監査人の予測値は、検針データに燃料費調整単価や各種の料金割引プラン等を考慮した約定単価を乗じた額として求めた。

- 上記の分析の実証手続の基礎データは業務処理システムから出力されたものに依拠している。基礎データの信頼性を確かめるため、電灯電力料に関する会計処理過程を把握するとともに、関連する業務処理システムの全般統制及び業務プロセス（申込契約、検針、調定、請求・収益計上の一連の業務プロセス）に係る主として次の内部統制の整備状況及び運用状況の検証を実施した。

申込・契約	システムへのアクセス権限や顧客・契約データの登録情報の正確性に関する管理者による審査及び承認の状況
検針	システムへのアクセス権限や異常な検針データレポートに対する管理者による審査及び承認並びにその対応状況
調定	通例ではない調定結果のレポートの審査及び対応状況並びに調定額の修正に関する管理者による審査及び承認の状況
請求・収益計上	データ連携の正確性及び網羅性

電灯電力料の会計処理過程の理解にあたっては、業務プロセスのどこに重要な虚偽表示リスクが識別され、どのように内部統制（ITに関連する業務処理統制を含む）が整備されているかが明確となるようなプロセス・フロー図を作成した。自動化された内部統制及び関連する全般統制の評価範囲の決定及び評価の実施に当たっては、当監査法人内部のIT専門家も参画した。評価すべき自動化された内部統制のうち、業務処理システムに異常な検針データが投入された場合に出力されるレポートの自動作成処理及び通例ではない調定結果データを抽出し出力するレポートの自動作成処理については、特に重要なものとして識別し評価を実施した。

- 分析の実証手続以外の実証手続として、電灯電力料に係る売掛金の回収データを母集団として、サンプルベースでの詳細テスト（預金通帳との突合）を実施したほか、大口先（主として特別高圧・高圧需要の法人顧客）についてもサンプルベースで個別請求に対応する入金帳票（銀行から伝送される口座振替などの引落データ）との突合を実施した。
- 業務処理システムにおける手作業の料金訂正（「不定時調定」と呼ばれる業務）については、すべての訂正データを対象として、重要な金額の訂正の有無を検討するとともに、重要と判断した料金訂正については詳細テストを実施した。さらに、業務処理システムにおける不定時調定処理の実施者を権限者に限定する機能と仕組みに関する内部統制について評価を実施した。
- 加えて、経営者による内部統制無効化リスクへの対応として、会計システムに直接計上された仕訳を対象とした仕訳テストを実施した。

2. 【情報通信事業セグメントのデータセンター事業の評価（当連結会計年度末の固定資産残高：12,636百万円）】

（監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由）

よんでんグループ中期経営計画2020では、電気事業以外の事業分野における収益源の創出・拡充の一つとして、情報通信事業における販売拡大を目標としている。情報通信事業セグメントの中核企業である㈱STNetでは、2013年に新高松データセンター（パワリコ）のサービスを開始し、2019年11月には2棟目が完成し、営業を開始するなど、データセンター事業への投資を推進している。2020年3月期のセグメント情報における情報通信セグメントの資産53,457百万円のうち、12,636百万円が同事業に係る資産であり、減損損失が生じた場合、グループの業績及び情報通信事業セグメントの業績に与える影響は重要である。

同事業の営業損益は継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められる。このため、減損損失の認識の判定の検討が必要な状況にある。減損損失の認識の判定は、㈱STNetの取締役会で承認された事業計画を基礎として、データセンター事業に係る主要な資産の残存経済的使用年数に亘って得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と、同事業の資産グループの帳簿価額の比較によって行われる。データセンター事業の主要な資産は、災害に強い堅牢性や高度なセキュリティ性を具備した特殊な建物及び大型の電気設備などから構成されており、投資額も大きく、経済的使用年数も長い。このため、将来キャッシュ・フローの見積期間も長期に亘るものとなる。見積りの基礎とした事業計画には、将来収益の予測に重要な影響を与える新規顧客の獲得の見込み、顧客の定着率の見込み及びデータセンター使用料の推移の見込みなどの重要な仮定が用いられている。データセンター事業の営業費用は固定費が大半であるため、サーバールームの稼働率を高め、いかに早期に満床化できるかが投資回収のポイントとなることから、今後の新規顧客の獲得の見積りは特に重要な要素である。これらの見積りにおける重要な前提は、経営者の判断に重要な影響を受けるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

（監査上の対応）

当監査法人は、データセンター事業資産の減損の認識判定を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。

- 割引前将来キャッシュ・フローについて、その前提となった事業計画との整合性を検証するとともに、経営者が採用した見積り方法の変更の有無を検証した。更に、過年度の割引前将来キャッシュ・フローと実績値を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。
- データセンターの事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会などに報告されている資料の他、各種市場調査会社が発行するレポートなどを通読し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価するとともに、見積り方法に変更が必要となるような事象・状況が生じているかどうかを評価した。
- 経営者が採用した見積りの仮定について、経営者及び計画作成の責任者と討議するとともに、過去実績との比較や事業環境の現況や将来予測に関する監査人の理解と照らして、以下に掲げる事項を勘案して、使用した仮定の実行可能性又は不確実性を評価した。
  - ✓ 営業費用やキャッシュ・アウト・フローの見積りについては、大半が固定費であることから、過去実績と比較し、今後も発生が同様に見込まれる費用などが適切に考慮されているかどうかを評価した。また、データセンター事業の変動費のうち重要な費目は電気代であり、稼働率に応じた見積りが適切であるかを評価した。
  - ✓ 新規顧客の獲得数の見込み、顧客の定着率の見込み及びデータセンター使用料の推移の見込みの見積りが、過去実績や各種市場調査会社が発行するレポートなどと比較して合理的であるかを評価した。
  - ✓ 重要な見積り要素である新規顧客の獲得数の見積りについては、営業担当責任者に対して受注確度の見積り方法やその根拠を聴取するとともに、特に翌年度の新規顧客の見込みについては営業記録や潜在顧客からの内示書などを査閲し、見積りの合理性及び不確実性の程度を評価した。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、四国電力株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、四国電力株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。



# 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

四国電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川合弘泰	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保誉一	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田哲也	Ⓜ

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国電力株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国電力株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 1. 【電気事業セグメントの電灯料及び電力料（電灯料196,177百万円、電力料250,869百万円）】

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（電気事業セグメントの電灯料及び電力料）と同一内容であるため、記載を省略している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。